

平成29年3月  
熊本県大津町

# 平成28年 熊本地震 大津町 復旧・復興計画



平成28年 熊本地震 大津町復旧・復興計画

平成29年3月

熊本県大津町

平成29年3月  
熊本県大津町



## はじめに

昨年4月、私たちは最大震度7が2回発生するという未曾有の大震災を経験しました。災害関連死で御家族を亡くされた御遺族の皆様、家屋等被害を受けられた皆様には、心からお悔やみ申し上げます。

発災直後は断続的に余震が続き、一時、町人口の3分の1以上にあたる13,000人近くが屋内、屋外に避難する状況になりました。十分な食料もない中、電気、水道というライフラインも止まり、不安な夜を過ごされた方も多かったのではないかと思います。

家屋被害については、全壊147件、大規模半壊212件、半壊1,111件（平成29年2月28日時点）となっており、道路や農業用施設、学校施設なども甚大な被害を受けており、総額約1,170億円の被害となっております。

役場庁舎も被災したため、発災直後は一部に残った機能で震災対応を行い、その後、他の公共施設を活用し、分散して通常業務にあたることとなり、町民の皆様には多大なる御迷惑をおかけし大変申し訳なく思っております。

また、地震の直接の被害ではありませんが、国道57号被災のため迂回路となっているミルクロード沿線では、急激な交通量の増加による交通渋滞、騒音、振動など間接的な課題も発生しております。

そのような状況の中、私たちは今回の経験を通じて改めて地域のつながり・地域コミュニティの大切さを学びました。

十分な食料が確保できない中、それぞれの地域において、炊き出しを行ったり、食料を分け合ったりと、互いに助け合い、励まし合いました。避難所の運営などにおいても、役場職員だけでは人数が足りず、住民の皆様に助けをいただきました。

大規模な災害が発生すれば「公助」や「自助」のみでは対応しきれず、地域住民と行政が協働で対応する「共助」の体制を整えていくことが大事になることを痛感しました。

今後、町としましても、復旧・復興計画に基づき「住民生活・くらしの再建」、「社会基盤の復旧・経済の再生」、「命を守る・災害に強いまちづくり」を柱として、2年間で復旧期間、その後3年間で復興期間として全力を挙げて取り組んで参る所存です。その中心にあるべき姿は、「住民の皆様と共に」という姿勢だと考えております。

国、県とも連携しつつ、一日も早い復旧・復興に努め、またいつ起こるか分からない不測の事態に備えるため、地域の結束力を高め、災害を減らし、災害に強いまちづくりを進めて参ります。

今後も引き続き、住民の皆様のご協力、御支援をよろしくお願いいたします。

平成29年3月

大津町長

家入 勲



## 目次

<b>1. はじめに</b> .....	1
1-1 計画策定の主旨.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 熊本地震復旧・復興の基本方針.....	2
1-4 計画の目標・期間.....	3
<b>2. 被災状況</b> .....	4
<b>3. 復興に向けた重点施策</b> .....	14
3-1 復旧・復興のイメージ図.....	14
3-2 住民生活・くらしの再建.....	16
1)住宅の確保.....	16
2)地域コミュニティの維持・再生.....	20
3-3 社会基盤の復旧・経済の再生.....	23
1)社会生活基盤の復旧.....	23
2)保健・医療・福祉・教育の復旧・充実.....	25
3)産業基盤の再生.....	28
4)交流・地域拠点の形成.....	30
3-4 命を守る・災害に強いまちづくり.....	31
1)災害対応の基盤づくり.....	31
2)教訓を活かした発災時の対応づくり.....	34
<b>4. 自助・共助・公助の連携</b> .....	37

○参考資料

- [1]大津町復旧・復興計画の策定経緯、[2]大津町熊本地震に関する住民アンケートの概要、  
[3]震災復旧・復興住民座談会記録、[4]フューチャーセッション開催記録

### 1. はじめに

#### 1-1 計画策定の主旨

平成28年に発生した熊本地震は、震度7を観測する非常に大きな地震（前震・本震）や度重なる余震が続き、大津町においても町民の生活・くらしや町内経済の基礎となる住家や道路、ライフライン（電気・水道）、農業施設などに多大な被害を受けました。

大津町復旧・復興計画（以降、本計画と記す）は、この「平成28年熊本地震」からの復興として、復旧・復興に関する方針を定めるとともに、震災で得た教訓を今後の『大津のまちづくり』に活かしていくための方向性を示すことを目的として策定します。

#### 1-2 計画の位置づけ

本計画は、緊急かつ重要な特定施策として取り組みを行い、次期の大津町振興総合計画（平成30年度～）と連動させます。

計画の策定にあたっては、熊本県が策定している「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」に沿った内容とするとともに、町民アンケートや座談会・大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションでの住民意見を踏まえた計画としています。

また、本計画を広く公表することで、復旧・復興についての方向性を行政と町民が共有し、協働で大津の創造的復興に向けたまちづくりを展開していく役割を担っています。

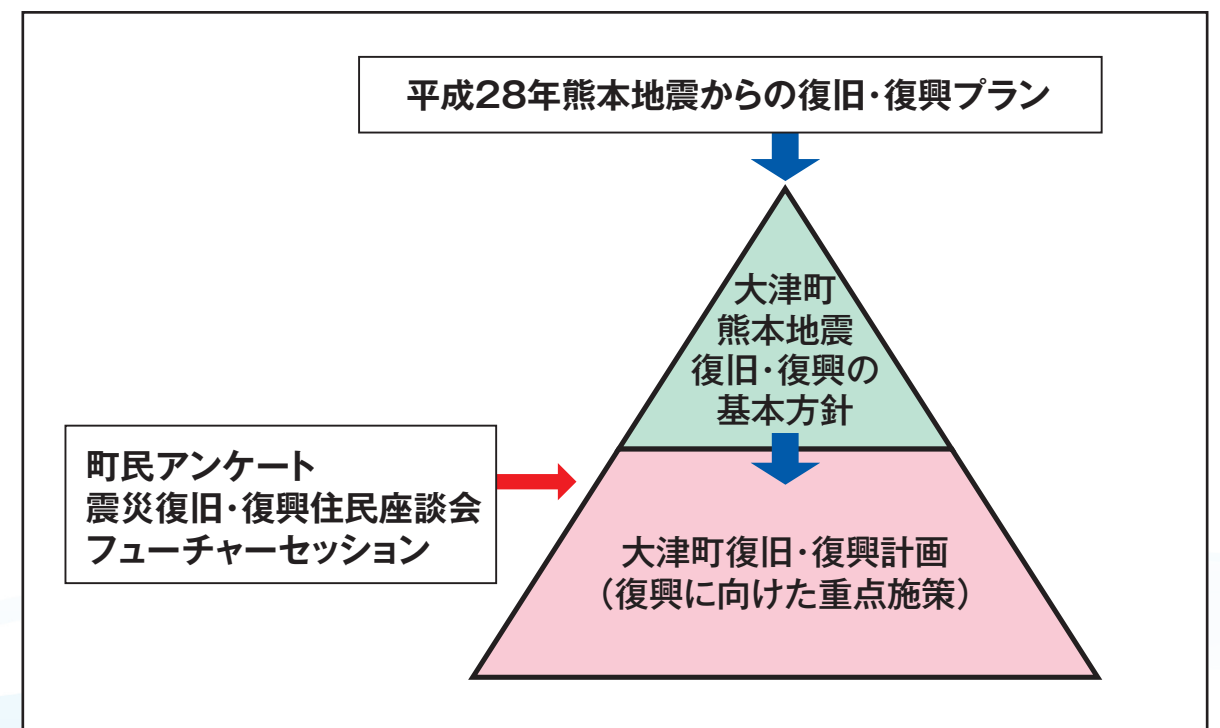


図 大津町復旧・復興計画の位置づけ



### 1-3 熊本地震復旧・復興の基本方針

本計画の策定にあたり、町内全世帯に対しての「熊本地震に関するアンケート調査」を実施しました。今回の地震の教訓を踏まえた皆さんからは、今後の防災活動の重要な視点として、多くの方が「地域の連携の重要性」を認識されていることを確認致しました。また、平成28年10月

16日(日)に開催した大津町の復興に向けて住民の意見を聴くための「大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション -未来へつなげる震災の記憶-」においても、住民の皆さんから、創造的復興を進めていくために、特に「地域のコミュニティの強化が重要」との声を多く聴きました。震災からの復興にあたっては、行政が住民の皆さんと連携しながら進めていくことが不可欠であるため、本町の復興のテーマを『**個人と地域のつながりを創り、育て、活かす**』として、住民と協働での創造的復興を進めます。



なお、復旧・復興にあたっては、被災状況等から、重点的に取り組みを進める必要がある分野があります。そこで、本計画では、

- ① 住民生活・くらしの再建
- ② 社会基盤の復旧・経済の再生
- ③ 命を守る・災害に強いまちづくり

を3つの柱(熊本地震復旧・復興の基本方針)として、ハード整備やコミュニティづくりに向けた取り組みを進めます。

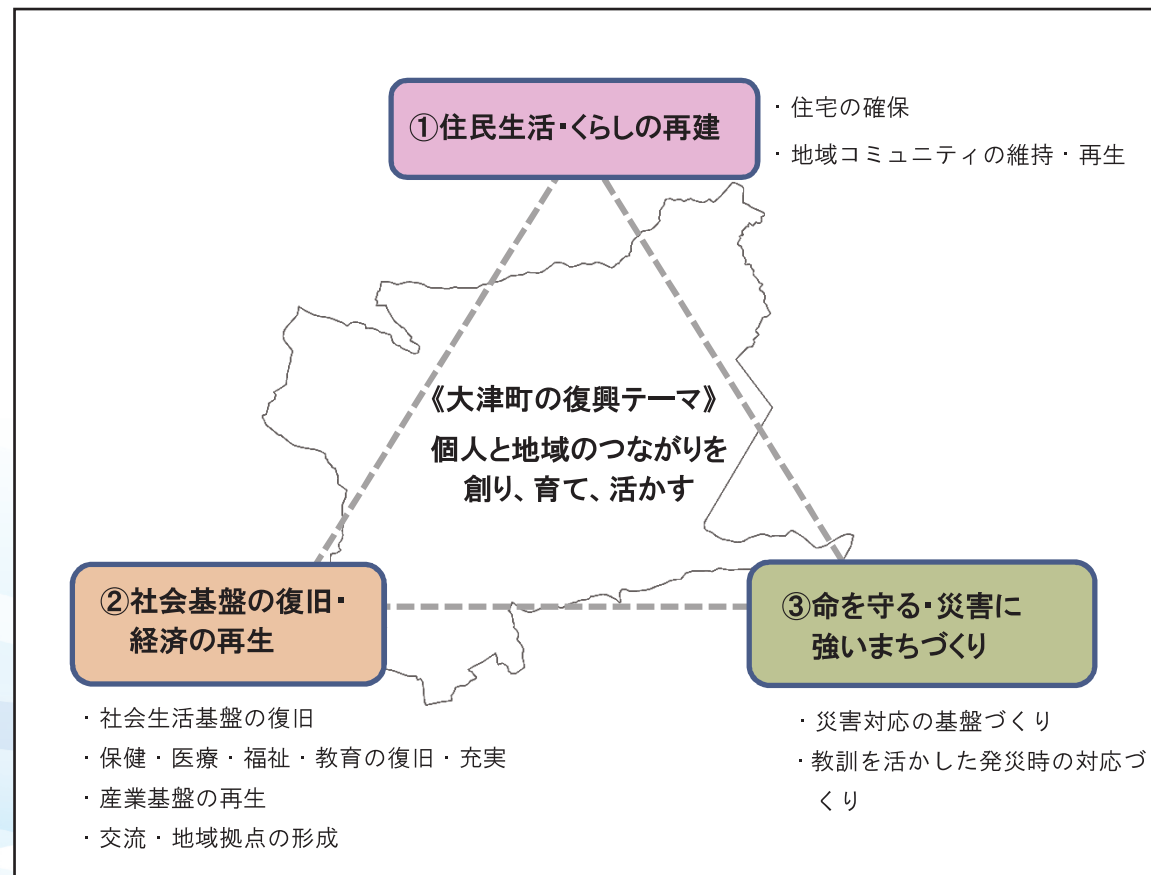


図 大津町復旧・復興計画のテーマと3つの柱

### 1-4 計画の目標・期間

復興にあたっては、スピード感をもって取り組んでいくことを前提とします。

具体的な取り組みは、その内容から「復旧期間」と「復興期間」に区分し、復旧期間を2年、復興期間を3年とします。

事業実施計画においても、これらの震災復旧・復興関連事業は、優先的・重点的に実施していきます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度以降
復旧期間	→					
復興期間	■	■	■	■	■	→ 第6次大津町振興総合計画への引継ぎ

#### ・復旧期間【2年】

生活再建、被災した住宅や道路等のインフラの復旧を行う期間

#### ・復興期間【3年】

長期的ビジョンに立ったまちづくりを展開し、大津町の創造的復興を本格的に進めていく期間(事業の継続性について：この期間に実施する創造的復興に関わる事業は、次期大津町振興総合計画に位置づけ、継続的かつステップアップが図られるよう取り組みます。)

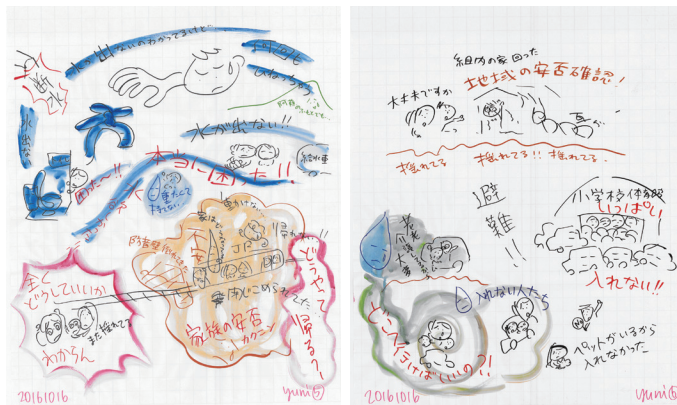


## 2. 被災状況

### (1) 被災状況の概要

平成 28 年 4 月 16 日 1 時 25 分を本震とする「平成 28 年熊本地震」は、熊本県熊本地方・阿蘇地方、大分県西部・中部に多大な被害を与えました。

本町においても、庁舎をはじめとした多くの建物やライフライン、道路・鉄道の交通機能、農業施設等に多大な被害を受けました。



画：やまざきゆにこ（グラフィックファシリテーター）  
[大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションより]

#### 【被害の特徴】

##### ・多くの建物被害

大きな揺れによって、**全壊 147 件、大規模半壊 212 件、半壊 1,111 件**が被害を受けました（H29.2.28 現在）。また、大津町役場（庁舎）や小中学校等の公的施設も被害を受けました。

##### ・ライフラインや産業基盤の被害

生活にとって重要なライフラインの他、町内の道路や鉄道が被害を受けました。また、農業施設や商工業施設も被害を受けています。

##### ・多くの住民による避難生活

強い余震のため、避難施設や公民館駐車場等に、最大 83 箇所、約 13,000 人が避難する事態になりました。大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションでは、この避難所運営での課題が多く取り上げられ、**地域コミュニティの重要性**が再認識されています。

### ■ 住家被害認定調査結果 H29.2.28現在

	住家被害				計	世帯数	地区別
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊			
北部	56	76	324	452	908	1,823	25%
中部	15	33	387	1,585	2,020	8,817	5%
南部	74	103	394	513	1,084	1,746	33%
組外	2	0	6	56	64		
合計	147	212	1,111	2,606	4,076		

#### 建物・宅盤の被災状況

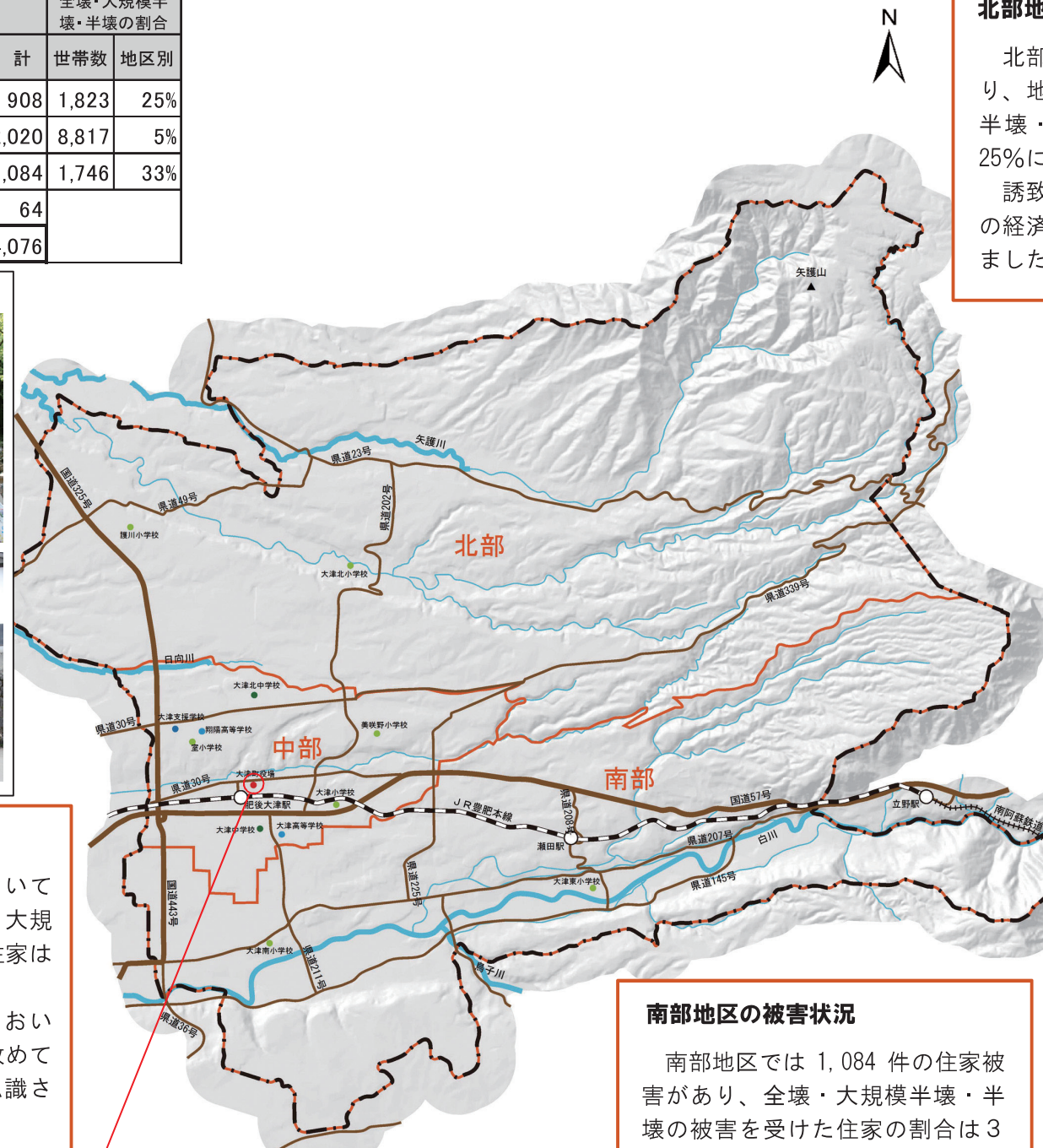


#### 中部地区の被害状況

世帯数が多い中部地区においては、2,020 件の住家被害（全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた住家は 5%）がありました。

人口が集積する中部地区においては、避難所生活等を通じて改めてコミュニティの重要性が再認識されました。

#### 大津町役場の被災状況



#### 北部地区の被害状況

北部地区は 908 件の住家被害があり、地区世帯数の内、全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた住家は 25%に上ります。

誘致企業にも被害がある等、本町の経済においても大きな被害がありました。

#### 長期の避難生活



#### 南部地区の被害状況

南部地区では 1,084 件の住家被害があり、全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けた住家の割合は 3 地区で最も高く 33%に上ります。

被災時は避難所が確保できない等の課題が顕在化しました。

- 役場庁舎
- 小学校
- 中学校
- 高等学校
- 支援学校
- 主要道路（国道等）
- 主要河川（一級河川等）
- 行政区



(2) 分野別の被災状況

① 住民生活・社会生活基盤等

a. 住家被害

熊本地震によって本町の住家被害は4,000件以上になりました。特に、大林地区（全壊・大規模半壊あわせて32件）や高尾野地区（全壊・大規模半壊あわせて37件）は多くの住家が大規模な被害を受け、米山（全壊・大規模半壊の割合が42%）や上猿渡（全壊・大規模半壊の割合が33%）、外牧（全壊・大規模半壊の割合が32%）、錦野（全壊・大規模半壊の割合が34%）は地域の内、非常に高い割合で大規模な被害を受けています。

■ 被災住家被害調査結果 H29.2.28現在

行政区名	住家被害					地区別の合計	全壊・大規模半壊の割合		全壊・大規模半壊・半壊の割合	
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	小計		世帯数	行政区別	行政区別	地区別
北部	29上猿渡	6	2	4	5	17	24	33%	50%	25%
	30下猿渡	0	0	10	8	18	30	0%	33%	
	31御所原	0	0	6	18	24	41	0%	15%	
	32馬場	0	0	2	8	10	48	0%	4%	
	33宮本	0	0	16	19	35	49	0%	33%	
	34多々良	0	3	7	9	19	27	11%	33%	
	35飯宿	0	2	9	10	21	31	6%	35%	
	36古城	0	1	6	3	10	13	8%	54%	
	37米山	0	5	5	0	10	12	42%	83%	
	38真木	2	5	17	24	48	87	8%	28%	
	39御願所	1	0	5	14	20	30	3%	20%	
	40上中	2	5	22	11	40	64	11%	45%	
	41下中	5	1	15	21	42	76	8%	26%	
	42片俣	3	5	5	14	27	48	17%	27%	
	43小林	3	3	11	16	33	60	10%	28%	
	44今村	5	0	7	9	21	46	11%	26%	
	45杉下	3	8	14	17	42	140	8%	18%	
	46杉上	1	3	18	18	40	80	5%	28%	
	47上の原	0	0	8	15	23	66	0%	12%	
	48源場	1	4	13	29	47	110	5%	16%	
	49護東	0	0	2	2	4	16	0%	13%	
	51つつし台	0	2	28	87	117	350	1%	9%	
	52桜丘	2	1	26	61	90	171	2%	16%	
	81高尾野	16	21	48	25	110	166	22%	51%	
	82新小屋	6	5	20	9	40	38	29%	82%	
中部	57大津東	3	5	96	231	335	570	1%	18%	5%
	61立石	0	0	6	34	40	192	0%	3%	
	62後迫	0	1	20	61	82	286	0%	7%	
	63上鶴	0	1	19	75	95	355	0%	6%	
	64上鶴南	0	1	16	35	52	245	0%	7%	
	65上大津	0	2	8	46	56	315	1%	3%	
	67西嶽	0	0	3	11	14	111	0%	3%	
	68水源町西窪	0	0	3	10	13	93	0%	3%	
	69松古閑塘町	3	1	7	26	37	89	4%	12%	
	70中央	0	1	15	23	39	180	1%	9%	
	71中学通り	0	0	10	39	49	320	0%	3%	
	72駅通	0	1	20	27	48	203	0%	10%	
	73室東	4	4	38	68	114	440	2%	10%	
	74室北	0	0	14	75	89	522	0%	3%	
	75室西	1	3	11	78	93	606	1%	2%	
	76北出口	0	0	1	5	6	294	0%	0%	
	77あけぼの	0	0	0	0	0	415	0%	0%	
	78灰塚	2	4	16	20	42	74	8%	30%	
	79新	0	3	21	114	138	730	0%	3%	
	80引水	2	2	26	115	145	483	1%	6%	
	83引水東	0	0	14	148	162	720	0%	2%	
	84薬善	0	3	9	61	73	355	1%	3%	
	85日吉が丘	0	1	12	54	67	200	1%	7%	
	86美咲野一丁目	0	0	1	50	51	235	0%	0%	
	87美咲野二丁目	0	0	0	33	33	192	0%	0%	
	88美咲野三丁目	0	0	1	108	109	392	0%	0%	
	89美咲野四丁目	0	0	0	38	38	200	0%	0%	
南部	01内牧	7	8	16	14	45	55	27%	56%	33%
	02外牧	14	6	18	14	52	63	32%	60%	
	03錦野	10	16	37	20	83	76	34%	83%	
	04鳥子川	0	0	2	2	4	30	0%	7%	
	05岩坂	3	11	51	57	122	183	7%	36%	
	06瀬田	2	3	4	7	16	31	16%	29%	
	07大林	17	15	61	76	169	203	16%	46%	
	08吹田	4	7	13	25	49	70	16%	34%	
	09森	5	8	18	37	68	119	11%	26%	
	10上陣内	1	4	24	19	48	71	7%	41%	
	11中陣内	1	5	41	47	94	238	3%	20%	
	12下陣内	4	5	44	65	118	180	5%	29%	
	13町	4	8	27	31	70	94	13%	41%	
	14下町	0	1	17	26	44	78	1%	23%	
	15中島	2	3	10	10	25	56	9%	27%	
	16鍛冶	0	3	11	63	77	199	2%	7%	
	50組外	2	0	6	56	64				
合計	147	212	1,111	2,606	4,076	4,012	12,386			

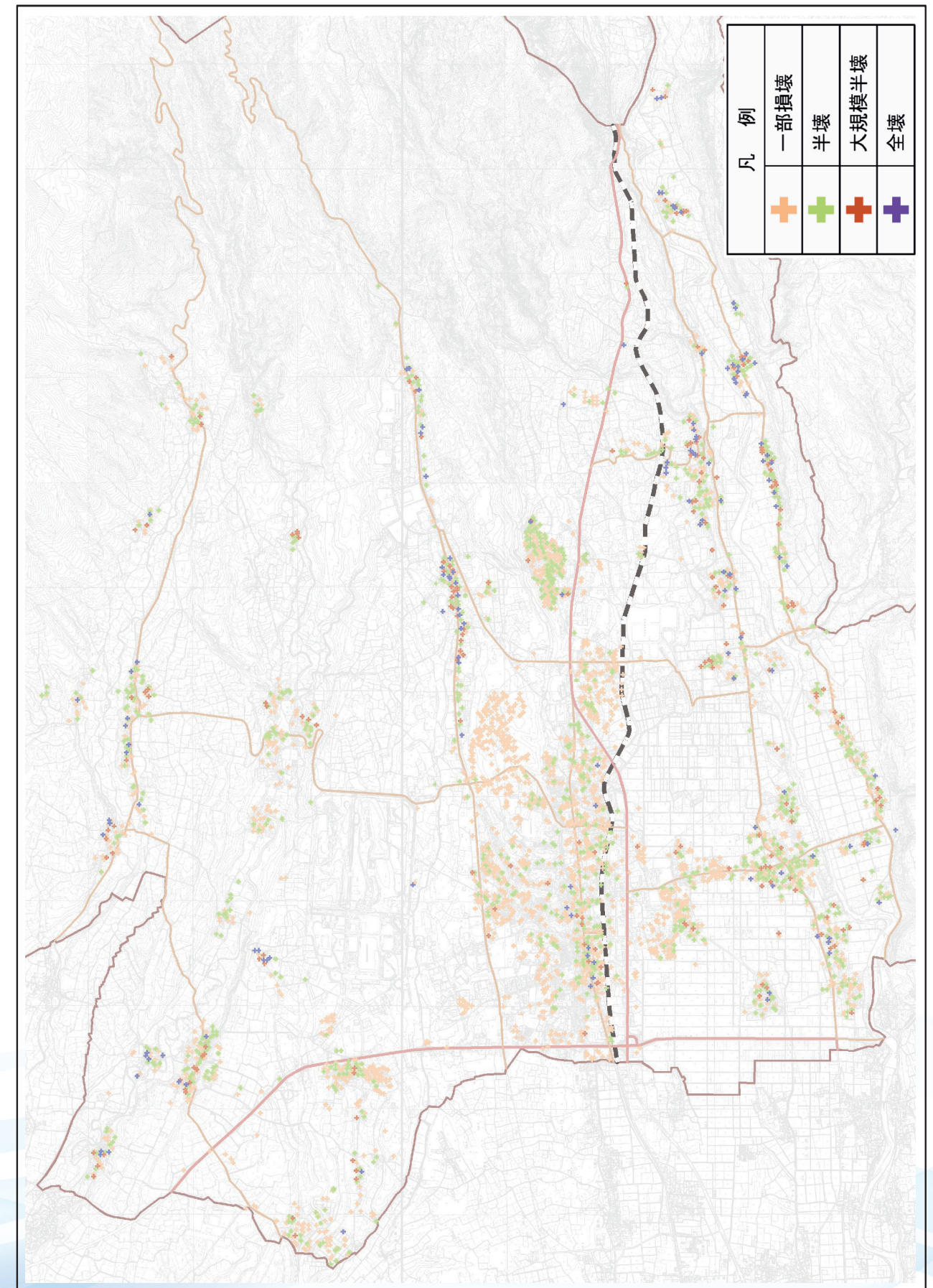


図 住家被害認定調査 被災状況プロット



b. インフラ被害

【道路・鉄道被害】

地震によって町内全域の道路で、路面亀裂や法面崩壊等の被害を受けました。被災道路の延長は2,490mに及びます。

また鉄道（JR 豊肥本線）については、土砂災害やトンネル・橋梁の損傷等により、被災当初、肥後大津-豊後萩間で不通となりました。7月9日に阿蘇-豊後萩間で運転を再開しているものの、肥後大津-阿蘇間は未だ不通となっています。

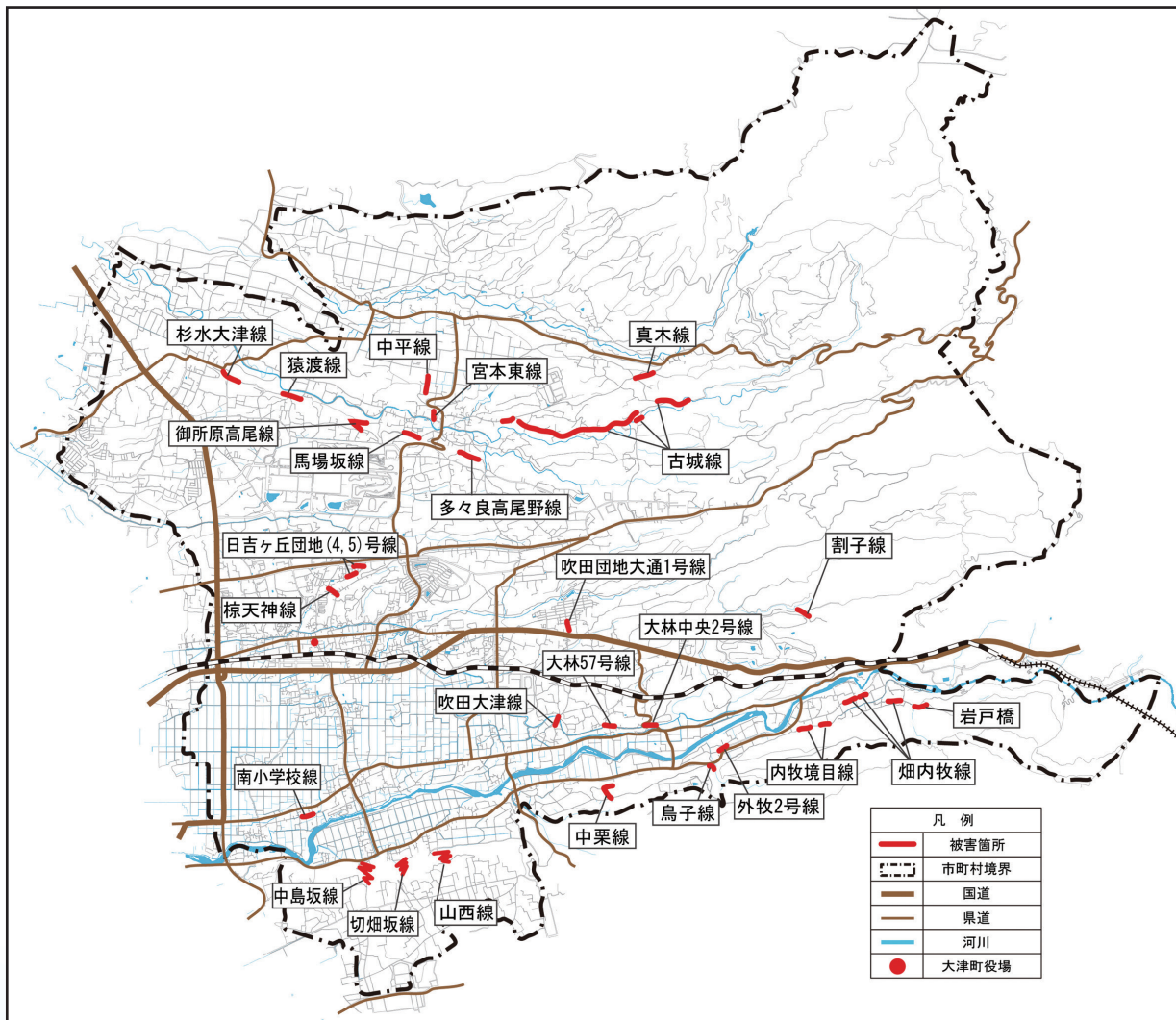


図 熊本地震による公共土木施設被害位置図

【ライフライン被害】

4月14日の地震によって14,100戸が停電し、水道は全域で断水しました。電気については4月17日、水道については4月29日に全面復旧しています。

【都市公園被害】

熊本地震によって町内9箇所の都市公園も、公園内施設や舗装亀裂等の被害を受けました。

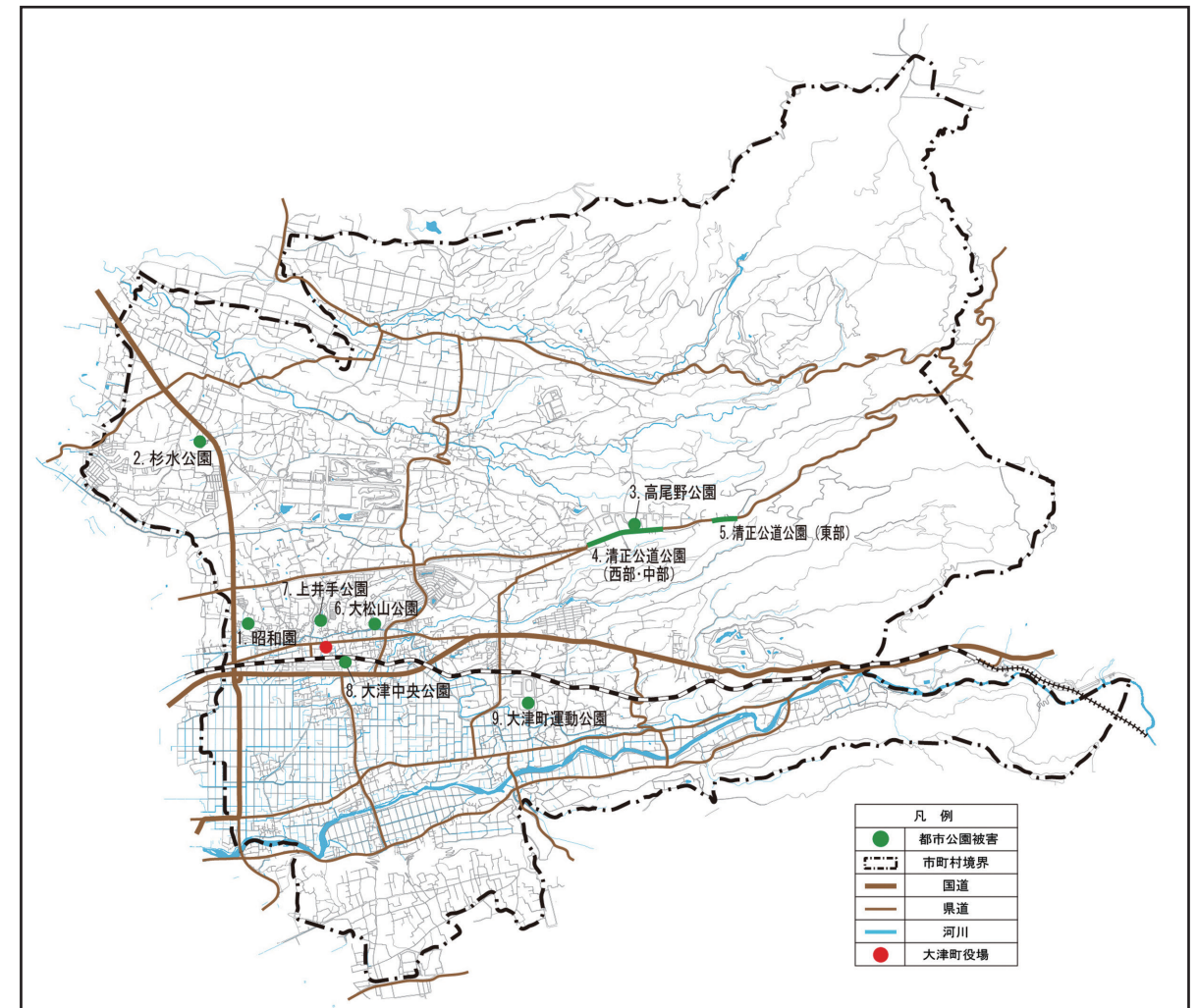


図 熊本地震による都市公園被害位置

公園名等	工事費等(千円)	被災概要
1 昭和園	1,300	防護柵破損、記念碑ズレ、便所壁亀裂、擁壁亀裂、タイル亀裂
2 杉水公園	42	便所壁亀裂、殺虫灯破損
3 高尾野公園	380	舗装剥離および破損、自然緑石破損
4 清正公道公園(西部・中部)	1,166	灯具破損、便所棟瓦落下、便所柱傾き、水洗器蓋破損、タイル亀裂
5 清正公道公園(東部)	5,198	東屋倒壊、記念碑落下、便所壁・柱破損、タイル亀裂
6 大松山公園	2,180	記念碑ずれ・落下割損、記念碑土台ブロック積破損、便所亀裂
7 上井手公園	140	舗装亀裂、擁壁破損、防護柵破損
8 大津中央公園	1,084	舗装不陸、水洗器蓋破損、緑石復旧
9 大津町運動公園	450,788	[アリーナ] 屋根・鉄骨破損、内外壁ひび割れ・破損 [球技場・競技場] 壁ひび割れ破損、ホール内装・会議室等破損 [弓道場] 安土崩れ、的場引戸、建具取替他 [園内の道路] 舗装破損
合計	462,278	



c. その他公共施設の被害

【大津町役場（庁舎）】

本町の庁舎（昭和44年建築）は、建築後48年を経過する新耐震基準以前の建築物であることから、熊本地震以前より庁舎建て替えの検討をしていました。昨年の3月には、庁舎を建て替えるとの結論に至り、庁舎建設基金の積立を行う等、庁舎建設に向けた準備を進めていました。

そのような中、今回の熊本地震によって、多数のクラックや内壁の剥離がみられる等、中破程度の被災を受け、使用を中止し、現在では仮庁舎や町の施設で分散して業務を行っています。

【大津町立小中学校】

町内の小中学校は校舎や体育館等に損傷を受けました。特に大津小学校と大津南小学校については、町内に18箇所ある指定避難所に該当しますが、体育館の屋根が損傷し使用不可になっています。

平成28年熊本地震 大津町立小中学校施設被災概要（H28.10.7現在）

学校教育課

番号	学校名	発災時の被災概要
1	大津小学校	・体育館屋根と柱の接合部アンカー（主筋部）が損傷（体育館使用不可） ・北校舎東増築棟との接合部（EXP・J）、床の損傷 ・渡り廊下と北校舎との接合部（EXP・J）損傷 ・北校舎東外階段頂部破損（撤去済み） ※3月竣工予定
2	美咲野小学校	・児童昇降口周辺タイル・インターロッキング損傷（立入規制） ・東西渡り廊下と校舎との接合部（EXP・J）、床の損傷 ・グラウンド南西部（遊具周辺）亀裂多数（立入規制⇒解除） ※2月竣工予定
3	室小学校	・体育館屋根とステージ側柱の接合部アンカーのズレ ・渡り廊下と北校舎との接合部（EXP・J）損傷 ※復旧済み
4	大津南小学校	・体育館屋根の構造材に大きくズレ、照明器具の落下（体育館使用不可） ・西側渡り廊下と南北校舎との接合部（EXP・J）、筋交い（プレス）損傷（2階渡り廊下通行不可⇒応急復旧） ※3月竣工予定
5	大津東小学校	・校舎1階と児童便所接合部にヒビ ※復旧済み
6	護川小学校	・校舎、体育館とも屋根瓦のズレや落下多数（応急復旧） ・プールフェンス（レンガ部分）破損 ※2月竣工予定
7	大津北小学校	・体育館筋交い（プレス）に曲がり、H鋼柱軸止めコンクリート（2階）損傷 ・校舎から体育館への渡り廊下にヒビ ・管理棟から校舎への接合部（EXP・J）、床の損傷 ※2月竣工予定
8	大津中学校	・南校舎増築棟との接合部（EXP・J）、床の損傷 ・生徒昇降口と校舎との接合部（EXP・J）、タイルの損傷 ・図書室床にヒビ ※10月竣工予定
9	大津北中学校	・南棟多目的教室屋根部のモルタル落下 ・校舎棟4階照明器具設置の金具の損傷 ・新校舎の接合部（EXP・J）、タイルの損傷 ・体育館と校舎棟との渡り廊下接合部（EXP・J）（応急復旧） ・体育館屋根と柱の接合部アンカーの損傷（学校行事のみ一部使用） ※2月竣工予定

〔大津小学校体育館の被災状況〕



〔大津南小学校体育館の被災状況〕



〔美咲野小学校昇降口の被災状況〕



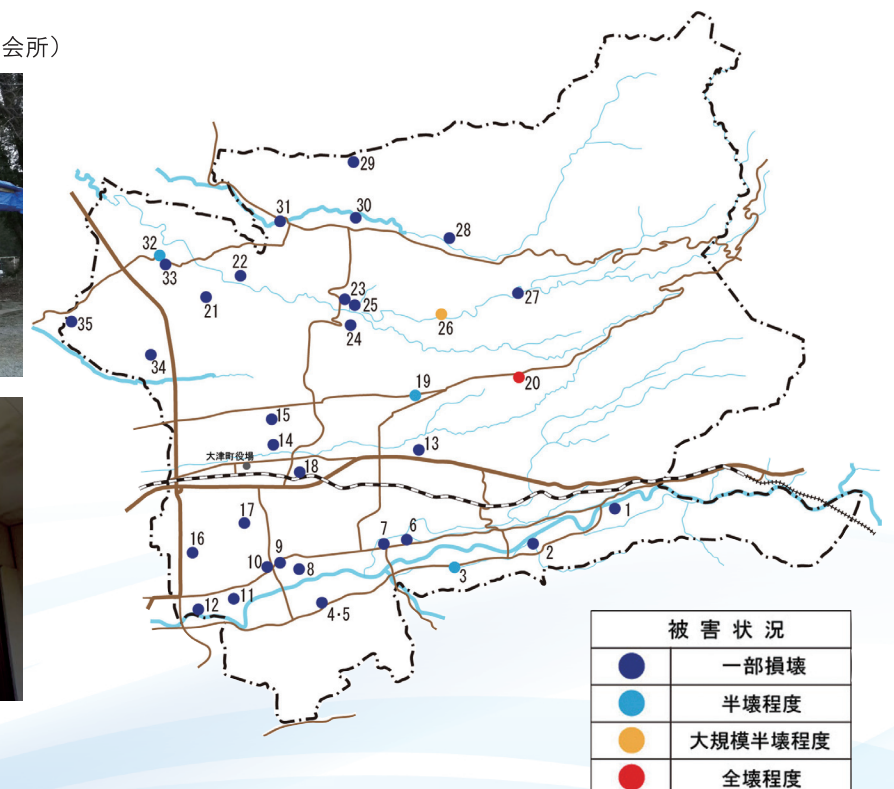
【地域集会所等】

各地域のコミュニティ拠点である地域集会所（公民館）等も被害を受けました。中でも新小屋地区集会所は全壊程度、米山公民館は大規模半壊程度の大きな被害を受けています。

被害があった地域集会所等一覧（H28.10.13現在）

番号	地区名	施設名	番号	地区名	施設名
1	内牧	内牧地区集会所	19	高尾野	高尾野地区公民館
2	外牧	外牧公民館	20	新小屋	新小屋地区集会所
3	錦野	上揚集会所	21	上猿渡	上猿渡区学習センター
4	岩坂	岩坂共同利用施設	22	下猿渡	下猿渡公民館
5	岩坂	迫地区公民館	23	宮本	宮本農業研修センター
6	吹田	吹田公民館	24	多々良	多々良区集会所
7	森	森公民館	25	仮宿	仮宿区学習センター
8	上陣内	上陣内公民館	26	米山	米山公民館
9	中陣内	中陣内区農事集会所	27	古城	古城集会所
10	下陣内	下陣内地区農業研修センター	28	真木	前原集会所
11	町	町区公民館	29	護東	護東公民館
12	下町	下町公民館	30	上中・御願所	上中・御願所コミュニティセンター
13	大津東	東区コミュニティセンター	31	片俣	片俣公民館
14	後迫	後迫公民館	32	杉下	杉下農事集会所施設
15	日吉が丘	日吉が丘集会所	33	杉上	杉上公民館
16	灰塚	灰塚地域農業推進拠点施設	34	つつじ台	つつじ台学習センター
17	新	新区農事集会所	35	桜丘	桜丘団地集会所
18	引水	引水公民館			

□地域集会所の被害状況（新小屋集会所）



H28.10.13現在

※被害の程度は、担当職員の見視により判断したものです。



【生涯学習施設】

生涯学習施設も多くの被害を受けました。特に、瀬田地区公民館分館と総合体育館、弓道場の被害は大きく、現在でも使用不可になっています。

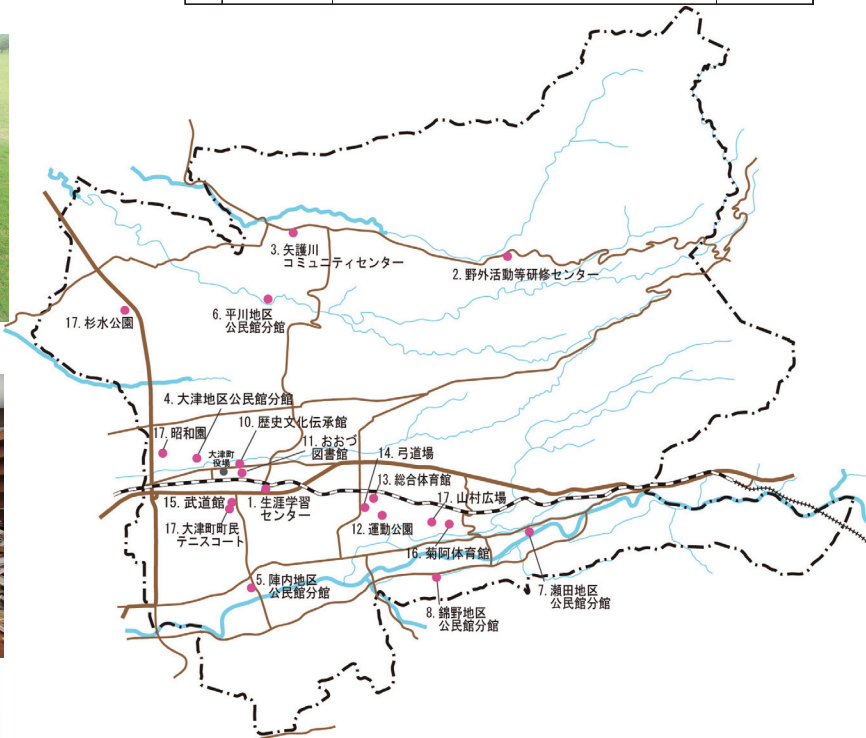
平成28年熊本地震 大津町生涯学習施設等被災概要 (H28.10.7現在)

生涯学習課		生涯学習課	
番号	施設名	発災時の被災概要	現在の状況
1	生涯学習センター	・エレベーター故障(修理済) ・パソコン破損(修理済)	使用可
2	野外活動等研修センター	・旧校舎1階水飲み場周辺漏水(修理済)	使用可
3	矢護川コミュニティセンター	・旧校舎、体育館液り廊下部分漏水及び破損(修理済)	使用可
4	大津地区公民館分館	・扉等のはがれ(修理中)	使用可
5	陣内地区公民館分館	・天井板等のはがれ等(修理済)	使用可
6	平川地区公民館分館	・天井板等のはがれ等(修理中)	使用可
7	瀬田地区公民館分館	・建物の傾きあり(立入禁止) ・外壁、内壁、天井、屋根瓦の破損	使用不可
8	嶺野地区公民館分館	・内外壁及び屋根瓦等の破損 ・法面、フェンス倒壊により一部立入禁止	使用可
9	文化財学習センター	・内壁等の亀裂、浄化槽パイプ破損(修理済)	使用可
10	歴史文化伝承館	・外壁、内壁等の亀裂、傾き及び破損(修理済)	使用可
11	おおづ図書館	・展示コーナーの天井一部落下(修理済) ・書架等の破損(修理済) ・屋外インターロッキング破損(修理済)	使用可
12	運動公園	・球技場：メインスタンド亀裂等(未修理) ・競技場：屋根基礎部分亀裂(未修理) ・公園内：井水及び上水道管断裂漏水(修理済)	使用可 (条件付使用)
13	総合体育館	・体育館屋根：主筋部支えアンカー及び筋交い等の破断 ・メインアリーナ：天井つりポール、照明灯等落下 ・サブアリーナ：内壁コンクリート基礎部崩落 ・正面玄関：自動ドア破損 ・体育館外用：陥没 ・トレーニングルーム：マシーン等(修理済)	使用不可  使用可
14	弓道場	・的場：砂崩れ ・射場：大扉及び大型ガラス等の破損(一部応急修理済)	使用不可
15	武道場	・天井板及び蛍光灯の落下(修理済) ・基礎コンクリートの亀裂(修理済)	使用可
16	菊阿体育館	・屋根、壁面及び2階窓ガラス破損(ガラス窓修理済) ・グラウンド亀裂(修理済)	使用可
17	その他の施設	・グラウンド関係(町民、杉水、山村広場、高尾野公園) ・テニスコート関係(昭和園、町民、山村広場)	使用可

□運動公園内の陥没



□おおづ図書館の館内(発災時)



【文化財等被害】

国指定重要文化財である「江藤家住宅」をはじめとして、町内の歴史ある建物、史跡(神社12件、寺院2件、鎮守・堂19件、碑・橋等8件)も熊本地震で被害を受けました。

□江藤家住宅の被害状況



□瀬田神社の被害状況



②産業・なりわい

a. 農業被害

本町の産業を支える農業においても被害を受けています。農業用施設(貯蔵庫、農機具格納庫、畜舎、機械等)の被害額は約35億円で、農地599件、水路65件、農道21件、ため池1件の被害を受けました。また、林業用施設(林道)についても6路線が被害を受けました。

□上井手水路の被害状況



□からいも貯蔵庫の被害状況



□下井手水路の被害状況



□林道の被害状況



b. 商業・工業

熊本地震により、本町の商店や誘致企業も被害を受けています。本町商工業の被害額は、約600億円になっています(グループ補助金の申請額及び大津町商工会や各社への被害額・復旧額の聴き取りによる)。

c. その他

「岩戸の里温泉」をはじめとした、本町の交流施設も被害を受けました。

□岩戸の里温泉の被害状況





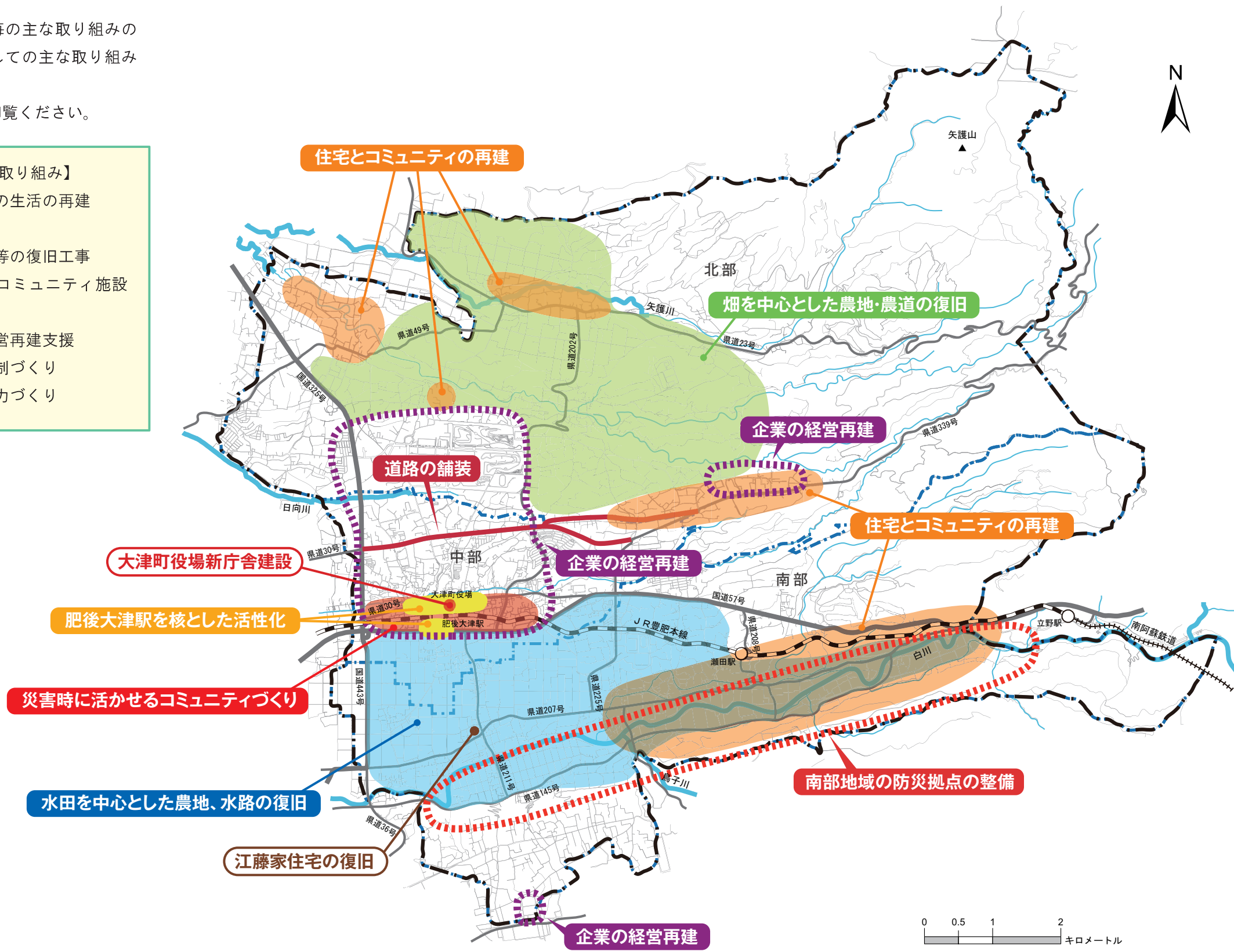
### 3. 復興に向けた重点施策

#### 3-1 復旧・復興のイメージ図

※あくまでも、地域毎の主な取り組みのイメージ、町全体としての主な取り組みのイメージです。  
詳細は、次頁以降を御覧ください。

**【町全体としての主な取り組み】**

- ① 被災された方々の生活の再建
- ② 住宅の確保
- ③ 道路や公共施設等の復旧工事
- ④ 集会所等の地域コミュニティ施設の復旧
- ⑤ 企業・個人の経営再建支援
- ⑥ 発災時の対応体制づくり
- ⑦ 新たなまちの魅力づくり





3-2 住民生活・くらしの再建

1) 住宅の確保

**住宅確保の基本方針**

今回の震災において、多くの家屋被害が発生しました。現在、応急仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が多くいます。住民の生活基盤である住宅の再建・確保に向けてスピード感を持って対応し、安全で安心して日々の生活が営めるように支援を行っていきます。

- 住宅確保への取り組み**
- ・地震により被災を受け、震災前の住宅での生活が不可能になった世帯については、応急仮設住宅を整備し、一時的な居住の場を提供しています。
  - ・被災住宅については、公費解体撤去や応急修理への支援を行います。
  - ・住宅の自立再建に対しては、被災者生活再建支援金や住宅の応急修理に対する支援を行います。
  - ・仮設住宅やみなし仮設住宅からの移転についてニーズを把握し、災害公営住宅を整備します。
  - ・建築年が昭和56年以前の住宅を対象として、耐震診断および耐震改修の助成を行うことで、耐震性がない住宅の耐震改修促進を図ります。
  - ・被災したがけ地に対して、今後の降雨等による2次災害の防止を図るための事業（地域防災がけ崩れ対策事業）を進めていきます。
  - ・大規模盛土造成地の滑動崩落の防止や避難路を保全するために、地震により損傷した宅地擁壁被害の対策を図ります。
  - ・宅地被害において、国庫補助制度に該当しない被災者が行う復興工事に対して、費用の一部を支援します。
  - ・防災意識の啓発や自宅でする防災対策（ex. 食糧の備蓄や家具の固定など）等を進めるための取り組みを進めていきます。
  - ・被災した大津町浄化センターに対して、最初沈殿池・最終沈殿池汚泥掻寄機の復旧工事を行っています。

〔復興に向けてのロードマップ（住宅の確保）〕（1/3）

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
<b>応急仮設住宅の建設</b> 内容 立石仮設住宅 8戸 町営グラウンド横仮設住宅 8戸 室仮設住宅 33戸 室南出口仮設住宅 21戸 引水仮設住宅 7戸 室東仮設住宅 14戸	-	完了					都市計画課
<b>公費解体撤去等の支援</b> 内容 半壊以上の判定を受けた損壊家屋等の解体費用を補助する対象家屋等約 1,600棟	7,200,000	受付（今年度末まで） 解体・撤去・処分					環境保全課
<b>住宅の応急修理</b> 内容 半壊以上と判定された被災住宅に対して、居住するうえで必要最小限の応急修理を行った費用について、町が直接施工業者と契約して支払う	518,400	申請受付 (平成29年4月13日(木)まで) 工事					都市計画課
<b>被災者生活再建支援・相談</b> 内容 居住していた住宅の被害が、全壊や大規模半壊の判定を受けた人、またはやむを得ない理由により解体せざるを得ない半壊以上の判定を受けた人を対象に、生活を再建するための支援金を支給する  【対象世帯】 全壊 126世帯 大規模半壊 222世帯 半壊（解体）229世帯（見込み） 〔支援金〕り災区分に応じて最大300万円を支給	-	基礎支援金受付 (平成30年5月13日(日)まで)		加算支援金受付 (平成31年5月13日(月)まで)			福祉課



〔復興に向けてのロードマップ（住宅の確保）〕（2/3）

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
<b>一部損壊世帯への支援</b> 一部損壊で修理費用が10万円以上100万円未満の世帯に対し見舞金を支給する 一部損壊世帯：約4,500世帯（見込み） うち対象世帯約1,600世帯	100,000		申請受付				福祉課
<b>災害公営住宅の建設</b> 応急仮設住宅・みなし仮設住宅にお住まいの方に対して、今後の住まいの確保のため、災害公営住宅を建設する	未定	調査	設計	建設			住民課 都市計画課
<b>耐震診断事業 耐震改修事業</b> 耐震性が不足する家屋の耐震化を促進するための耐震診断及び耐震診断で耐震性がない家屋の耐震改修費用を支援する対象：旧耐震基準（S56年以前）木造戸建て住宅	未定	住民に対し、継続的に耐震改修の必要性を周知					都市計画課
		耐震診断事業、耐震改修事業の実施					
<b>地域防災がけ崩れ対策事業</b> 被災したがけ地の今後の降雨等による2次災害の防止を図る	70,000	調査・設計	工事				建設課
<b>宅地耐震化推進事業（拡充事業含む）【検討中】</b> 大規模盛土造成地の滑動崩落の防止や避難路を保全するための地震により損傷した宅地擁壁被害の対策を図る	未定		調査・設計		工事		都市計画課

〔復興に向けてのロードマップ（住宅の確保）〕（3/3）

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
<b>被災宅地の復旧支援</b> 宅地被害において、生活再建を支援するため、国庫補助制度に該当しない被災者が行う復旧工事に対する費用の一部を支援する	-		事業の運用・周知				都市計画課
<b>防災意識の啓発</b> 防災初期に重要となる家具の固定や食糧の備蓄などについての啓発を図る	-	防災訓練や広報などにより継続的な啓発に取り組む					総務課
<b>大津町浄化センター 災害復旧工事</b> 最初沈殿池・最終沈殿池汚泥掻寄機の復旧	10,953	完了					下水道課



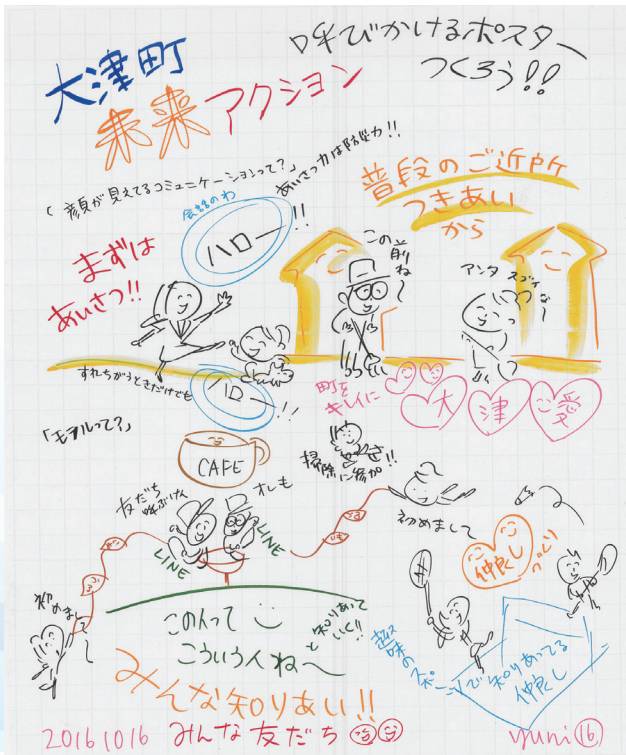
2) 地域コミュニティの維持・再生

地域コミュニティの維持・再生の基本方針

町内全世帯に対して実施したアンケート調査においても、創造的復興に対する重要な視点として「地域コミュニティの維持・強化」を挙げる声が多くありました。このことを踏まえ、日常から地域のコミュニティを大切に、災害に強いまちづくりの展開を図ります。また、地域のコミュニティ強化や地域での防災力を高めるために、各地域・集落での拠点の形成・強化に努めます。

地域コミュニティの維持・再生への取り組み

- ・ 地域コミュニティの拠点となる地域集会所（公民館）の修復を支援します。
- ・ 高齢者等の要支援者の見守り・生活支援、地域の中での交流活動を通じて、コミュニティの再生・形成を支援します。
- ・ 災害時の要援護者を把握し、地域のつながりの中での支援体制について検討します。
- ・ 地域防災力の強化につながる地区内での取り組みを推進・支援します。（地域防災力活動支援事業、元気大津づくり活動支援事業、地域づくり支援事業）
- ・ 暮らしの再建支援を目的として、税の減免措置等を行います。（地域コミュニティ施設について、地域による復旧事業を支援します。）※熊本地震復興基金の活用を要望



大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションの写真



画：やまざきゆにこ（グラフィックファシリテーター）  
[大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションより]

〔復興に向けてのロードマップ（地域コミュニティの維持・再生）（1/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
地域コミュニティの復旧							
内容 被災した地域集会所等を所有する認可地縁団体等に対して、建替及び修繕等に要する経費を支援する	120,000						生涯学習課 総務課
内容 被災した地域コミュニティ施設（祭りや行事を行う施設等）を所有する集落、自治会等に対して、建替及び修繕等に要する経費を支援する	未定						
仮設住宅でのコミュニティづくり							
内容 地域支え合いセンターの活動を通してコミュニティづくりを行い、安心・安全に健康的な生活が送れる支援を行う 【対象】6仮設団地+みなし仮設団地	86,000						福祉課
災害時要援護者の支援体制づくり							
内容 災害時要援護者を把握し、地域のつながりの中での支援体制について検討しておく 【対象】2,777人	-						総務課 福祉課
地域活動に関する支援							
内容 発災時に大事となる共助を促進するため、地域での活動に対する支援を行う	35,000						総務課
税の減免措置							
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、町民税などの減免を行う	-						税務課



〔復興に向けてのロードマップ（地域コミュニティの維持・再生）（2/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
国民健康保険税の減免措置	-						税務課
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、国保税の減免を行う		H28年度分 国保税の減免	H29年9月末納期分 まで減免				
後期高齢者医療保険料の減免措置	-						健康保険課
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、後期高齢者医療保険料の減免を行う		H28年度分 保険料を減免	H29年9月末納期限分 まで減免				
一部負担金の免除 (国保・後期)	-						健康保険課
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、9月末までは病院での窓口申出、10～2月末は証明書の窓口提示により、一部負担金の免除を行う（→H29年9月末まで延長）			H29年9月末まで免除				
介護保険料の減免措置	-						福祉課
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、介護保険料の減免を行う			H29年9月末納期限分まで 保険料を減免				
介護保険サービス利用料の免除	-						福祉課
内容 半壊以上の被害を受けた世帯等の介護保険サービス利用料を免除する			H29年9月 サービス分まで免除				
保育料等の減免措置	-						子育て支援課
内容 居住する家屋が半壊以上である方などを対象として、幼稚園や保育園等の保育料などの減免を行う			申請受付				

3-3 社会基盤の復旧・経済の再生

1) 社会生活基盤の復旧

**社会生活基盤の復旧についての基本方針**

熊本地震では南阿蘇村に架かる阿蘇大橋が崩落し、国道57号が通行止めになりました。これによって、ミルクロードが国道の迂回路となり、大幅に交通量が増えたことによる舗装損傷の問題等が発生しています。また、町内の生活道路等においても損傷やマンホールが浮き上がる等の被害が生じたり、JR豊肥本線（肥後大津-阿蘇間）が不通になったりしています。社会生活基盤は、町民の生活や町の経済において重要な基盤となることから、被災した箇所は早期の復旧を図るとともに、現在の状況を踏まえた地域公共交通の充実を図ります。

- 社会生活基盤復旧への取り組み**
- ・ 大幅な交通量の増加によって舗装の損傷等が生じている町道新小屋桜山線、町道三吉原北出口線の舗装整備等を進めます。
  - ・ 被災した41路線の道路（2,490m）や河川・水路に対して、早期の復旧を図ります。
  - ・ 被災した都市公園の修繕等を行います。
  - ・ 今回の震災を契機とした公共交通網の再編を検討・実施します。
  - ・ 大津町都市計画マスタープランを作成し、都市づくりの将来ビジョンの設定や地域における課題に対応した都市整備の方針等を定めます。

〔復興に向けてのロードマップ（社会生活基盤の復旧）（1/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
道路の災害復旧工事							建設課
内容 国庫補助災害復旧事業 [事業箇所41箇所]	350,000	設計・工事					
内容 町単独災害復旧事業 [事業箇所約1,000箇所]	400,000	設計・工事					



〔復興に向けてのロードマップ（社会生活基盤の復旧）（2/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
都市公園の災害復旧工事							
内容 国庫補助災害復旧事業 [事業箇所5箇所] 町単独災害復旧事業 [事業箇所10箇所]	20,990	設計・工事					都市計画課
内容 大津町運動公園総合体育館	441,288	設計	工事実施				生涯学習課
国道57号の崩落に伴い迂回路となっている町道の補修工事							
内容 町道三吉原北出口線や町道新小屋桜山線の通行量の増による路面の損壊の補修	-	国・県により舗装工事を実施					建設課
豊肥線不通区間の公共交通の確保							
内容 豊肥線肥後大津駅一宮地駅間が不通になっている区間の代替手段の確保	-	JR九州により実施					総合政策課
都市計画マスタープランの作成							
内容 都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を作成する	21,200		プラン策定				都市計画課

2)保健・医療・福祉・教育の復旧・充実

保健・医療・福祉・教育の復旧・充実についての基本方針

今回の熊本地震では、避難所から緊急搬送されたケースも多くありました。今後、高齢化が更に進展していくことも踏まえ、要援護者をはじめとした全ての町民を対象として、災害時における避難体制や連携体制の構築に努めます。また、これまでの取り組みを継続し、町民がいつまでも健康で安心して暮らしていくためのまちづくりを展開します。

一方、教育分野の被災施設について、早期の復旧に取り組むとともに、明日の大津を担う子ども達がふるさとに誇りを持ち、地域に根ざした文化を受け継ぐ人間として育つように、地域社会とともに教育や文化の振興を推進します。

保健・医療・福祉・教育の復旧・充実への取り組み

- ・現時点でも使用不可になっている大津小学校体育館や大津南小学校体育館をはじめとした、教育施設の早期復旧に努めます。
- ・町民が熊本地震によって様々な面でストレスを受けていることを認識し、「心のケア」として生活再建や心身に関する相談等、総合的な相談事業を実施します。また、教育機関における取り組みとして、心のケアが必要となった乳幼児、児童・生徒をはじめ、保育士や教職員、保護者に対して、ストレスや心の不安を和らげる取り組みを進めます。
- ・地域支え合いセンターでの健康・生活支援、地域交流の促進などを行います。
- ・災害時における避難体制や、町内医療機関等と派遣された医療支援者の効果的な連携体制の構築に努めます。
- ・熊本地震の教訓を活かし、防災訓練のあり方を見直します。
- ・国指定重要文化財である「江藤家住宅」の復旧を支援するとともに、町指定文化財の復旧を検討します。



〔復興に向けてのロードマップ（保健・医療・福祉・教育の復旧・充実）（1/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
教育施設の復旧	324,000	設計	工事 実施				学校教育課
内容 大津小学校体育館 や大津南小学校体 育館などの復旧工 事を行う							
社会体育施設の復旧	3,000	設計	工事				生涯学習課
内容 町民テニスコート 及び武道館などの 復旧工事を行う							
被災者の心のケア	-						総務課 健康保険課 福祉課
被災された方の相 談を受け、庁内の関 係部署や専門機関 へ繋ぐ		関係部署や専門機関との連携					
地域支え合いセン ターの活動を通し ての被災者支援（心 のケア）		86,000		地域支え合いセンターの 活動・継続			福祉課
内容 教育機関における 取り組みの実施 今回の地震により 心のケアが必要と なった乳幼児、児 童・生徒をはじめ、 保育士や教職員、保 護者に対して、スト レスや心の不安を 和らげる取組みを 進める。 ・必要な専門職と予 算の確保 ・精神保健福祉士な どによる訪問や 面談の実施 ・スクールカウンセ ラーやスクール ソーシャルワー カーとの連携	通常事業の 中で実施		各種ふれ合い事業や相談体制によるケアの実施			学校教育課 幼稚園 保育園	

〔復興に向けてのロードマップ（保健・医療・福祉・教育の復旧・充実）（2/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
災害時の保健・医療の 連携体制の構築	-		体制の検討・ 連携の検討				福祉課 健康保険課
内容 民間団体等と発災 時の応援や町内の 受援体制について 検討し、効果的な連 携構築を行う							
生涯学習施設等の復旧	未定		解体設計—解体工事 (復旧検討)				生涯学習課
内容 被災した生涯学習 施設の復旧工事を 行う		順次復旧工事に入り、H32 までの完了を目指す					
指定文化財の復旧	50,000						生涯学習課
内容 ・国指定重要文化財 「江藤家住宅」の復 旧 ・町指定文化財の復 旧【要検討】		順次復旧工事に入り、H34 までの完了を目指す					



3) 産業基盤の再生

**産業基盤の再生についての基本方針**

地震からの創造的復興を図るため、大津町振興総合計画と大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として掲げている「力強く自立した産業の振興」のための取り組みを継続させ、町民の生活・町財政の基盤である産業活動の復興・振興を重点施策として取り組みます。

- 産業基盤の再生への取り組み**
- 被災した農地・農業用施設については、国補助災害復旧事業・多面的機能支払交付金事業・町単独災害復旧事業等を用いて、農地・水路・農道・ため池を復旧します。
  - 被災した農機具倉庫、畜舎、農業用機械等については、被災農業者向け経営体育成支援事業により、復旧支援を行います。
  - 農地の復旧にあわせて、大津の農業の魅力アップ、観光（インバウンド含む）やその他産業との連携による農業の振興や販売促進（アウトバウンド含む）に向けて、地域農産物ブランドPR事業や6次産業化を図ります。
  - 被災した林道については、国補助災害復旧事業によって、平成30年度までに復旧します。
  - 被災した中小企業等のグループが、熊本県の認定を受けた復興事業計画に基づき実施する施設復旧等について、中小企業組合等共同施設等災害復旧事業等を活用し支援を行います。
  - 商工業の復旧にあわせて、本町の工業集積特性を活かして、本社機能の移転を誘致するなど、今後も九州、熊本県の産業拠点としての役割を強化していきます。
  - 町民アンケートでも意見が多い「若い世代の雇用確保」として、製造業については町・事業者・大学や高校等と連携した地域雇用の創出、農業や新しい産業については若い人が積極的に働けるように、地域の人材と連携した取り組みを進めます。

〔復興に向けてのロードマップ（産業基盤の再生）（1/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
農地、農業用施設等の災害復旧工事	215,614		工事実施				農政課
内容 国庫補助災害復旧事業 [工事箇所 62箇所] 町単独災害復旧事業 [工事箇所 278箇所]							
多面的機能支払交付金	15,860	申請受付					

〔復興に向けてのロードマップ（産業基盤の再生）（2/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
農業者向け経営再建支援	3,000,000		倉庫・畜舎・機械等の復旧				農政課
内容 被災者向け経営体育成事業 被災した農機具倉庫・畜舎・農業用機械等を復旧する							
林道の災害復旧工事	86,454		工事実施				農政課
内容 林道菅の谷線：瀬田 林道古城線：高尾野 林道猪郷谷線：高尾野 林道菊池人吉線：古城 林道中畑線：外牧 林道瀬田裏線：瀬田				工事実施			
中小企業者等の経営再建支援	-			グループ補助金を活用した復旧・復興への支援			商業観光課 企業誘致課
内容 グループ補助金							
企業誘致の継続	通常事業の中で実施			既存企業の増設・新規企業の誘致・本社機能移転等の取り組み			企業誘致課
内容 これまでも町の発展を下支えしてきた企業誘致について、今後も産業基盤を強化するために取り組みを進める							
地域農産物のブランド化【地方創生の取り組み】	未定			国内外において商談の機会を作り、販路を拡大していく			総合政策課
内容 町の特産品であるからいもや豚などを売込むためのブランド化を図り、販路を拡大する							
若い世代の雇用確保	通常事業の中で実施			継続実施			企業誘致課 学校教育課
内容 今後も実施内容の検討も含め、町内高校と企業団体との連携を進め、町内での雇用確保に努める							



4) 交流・地域拠点の形成

交流・地域拠点の形成についての基本方針

熊本県では、熊本地震で特に甚大な被害を受けた、熊本都市圏東部地域の創造的復興を推進するランドデザインとして「大空港構想 Next Stage」を平成 28 年 12 月に策定しており、その中で肥後大津駅は阿蘇くまもと空港の玄関口として位置づけられています。肥後大津駅周辺は、空港の玄関口および豊後街道の宿場町であった本町の中心市街地として、文化や歴史資源、特徴的な景観を活用した空間整備と地域住民の交流の促進によって、本町の創造的復興の象徴となる取り組みを実施します。

交流・地域拠点の形成への取り組み

- ・ 空港ライナーの本格運行や肥後大津駅の愛称化など、肥後大津駅南口の活性化に向けた取り組みを進めます。
- ・ 上記の取り組みと併せて、肥後大津駅を核とした周辺地域の活性化に向けた取り組みを進めます。具体的には、駅北側において、上井手沿いを中心に町の歴史・文化を大切にしたい取り組みを進め、駅南側において、ふれあい散歩道商店街を中心にした取り組みを進めます。

[復興に向けてのロードマップ（交流・地域拠点の形成）]

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
肥後大津駅の愛称化に伴う駅南口の活性化	未定	イベント	県の「大空港構想 Next Stage」と連携し、経済効果を高める			商業観光課 総務課 総合政策課	
内容 県の「大空港構想 Next Stage」と連絡して、駅の愛称化や空港ライナーの本格運行の機会を捉え、駅南口の活性化に取り組む							
肥後大津駅を核とした賑わいの創出	未定	継続的な取り組みにより交流人口を増やし、駅を拠点とした経済効果を高める			商業観光課 総務課 総合政策課		
内容 駅北側については、上井手沿いを中心に町の歴史・文化を大切にしたい取り組み、駅南側については、ふれあい散歩道商店街を中心にした取り組みにより、駅を核とした周辺地域の活性化に取り組む							

3-4 命を守る・災害に強いまちづくり

1) 災害対応の基盤づくり

災害対応の基盤づくりについての基本方針

発災時に「命を守る・災害に強いまちづくり」の実現に向けて、災害に対応した基盤づくりを進めていきます。

そのために、被災した庁舎をはじめとした被災時の拠点となる施設の建設や地域防災に重要な施設の修復や防災倉庫の整備を進めるとともに、今回の震災で課題となった避難道路等の整備を進めます。

災害対応の基盤づくりに関する取り組み

- ・ 町民を守る防災拠点や、誰もが使いやすい庁舎としての機能に配慮した大津町役場庁舎の再建を進めます。
- ・ 避難施設の空白地域である南部地区をはじめとする町全体の防災拠点の検討を含め、避難所の整備を進めます。
- ・ 地域防災に欠くことのできない消防団の詰所の修復や防災倉庫の整備を行います。また、発災直後に重要となる食糧・水・トイレの備蓄のあり方を検討するとともに、計画的に備蓄します。
- ・ 発災時の重要な連絡軸である被災した町道の復旧を図ります。(再掲)



〔復興に向けてのロードマップ（災害対応の基盤づくり）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
役場庁舎の再建	未定						総合政策課
内容 現在、仮設庁舎等で分散して業務を行っていることから、早期に庁舎を再建し、防災の拠点とする		基本構想	基本計画	設計	工事		
防災拠点の整備	未定						総務課
内容 町南部をはじめとする町全体の防災拠点の整備を含め、安全な避難先を確保する		避難のあり方検討	体制整備	南部地区の避難所の整備			
消防団詰所の復旧工事	未定						総務課
内容 今回の震災で被災した消防団の詰所の復旧工事を行う		町・空整協補助金を利用し、再整備					
防災倉庫の整備	15,000						総務課
内容 発災時の初動で必要となる資機材を保管しておくための倉庫を整備する	100,000						
	未定						
物資の備蓄	5,000						総務課
内容 発災直後重要となる食糧・水・トイレの備蓄のあり方を検討し、計画的に備蓄しておく併せて、民間企業等と協定し、迅速に提供できる体制を整える		あり方の検討	備蓄・連携体制構築				

【参考：大津町役場新庁舎について】

(1)新庁舎建設の基本的な考え方（基本理念・基本方針）

- ・ 町民を守る防災拠点としての庁舎
- ・ 住民サービスが図られ、町民に開かれた誰もが使いやすい庁舎
- ・ 行政経営と議会活動を推進する場としての庁舎

(2)新庁舎建設スケジュール

平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新庁舎建設庁内検討委員会」での検討作業</li> <li>・ 12月補正</li> <li>・ 「新庁舎基本構想・基本計画策定業務委託費」 予算 15,000 千円</li> <li>・ 「旧庁舎解体工事費」 予算 180,000 千円</li> <li>※ 「基本構想」では、熊本地震に伴い、旧庁舎の課題や新庁舎の必要性を分析し、基本理念や基本方針、新庁舎の規模、建設位置等の比較検討や選定方針を示す。</li> <li>・ 現地調査、現庁舎の概要、課題の整理</li> <li>・ 各関連計画との整合性の整理</li> <li>・ 基本方針の策定、建設計画、事業計画検討</li> <li>・ 新庁舎の機能及び構造等の検討、建設場所の検討</li> <li>・ 「基本構想（案）」調整作業、議会特別委員会への説明及び住民への公表</li> </ul>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「外部検討委員会」の設置</li> <li>・ 「基本構想」最終調整、完成</li> <li>・ 「基本計画」の着手</li> <li>※ 「基本計画」では、基本構想で示された基本方針や必要な機能を具現化していくために、庁舎の規模、機能及び建設位置を示すとともに、実際に設計に反映させるために必要な要件を具体的に示す。</li> <li>・ 敷地利用計画策定、建築計画の策定、窓口空間、執務空間等計画策定</li> <li>・ 事業スケジュール策定、イニシャルコスト、ランニングコスト予測</li> <li>・ 町民アンケート、職員アンケート集計分析</li> <li>・ 「基本計画（案）」内部検討委員会、外部検討委員会の実施、調整作業</li> <li>・ パブリックコメント、ワークショップ、校区別住民説明会の実施</li> <li>・ 特別委員会への報告、議会への説明</li> <li>・ 「基本計画」最終調整、完成</li> <li>・ 「基本設計」着手</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「実施設計」着手</li> </ul>
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「建設工事」着工</li> </ul>
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事竣工</li> </ul>
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新庁舎 業務開始（開庁）</li> </ul>



2) 教訓を活かした発災時の対応づくり

**教訓を活かした発災時の対応づくりについての基本方針**

今回の熊本地震の教訓を活かし、前項の「災害対応の基盤づくり（ハード整備）」を進める一方で、地震をはじめとした様々な災害に対する被害を最小化する減災のまちづくりを進めていきます。

具体的には、防災意識の啓発をはじめとして、普段からの町民同士の関係づくり・コミュニティの強化に配慮するとともに、災害対応の基盤を活用する「熊本地震の教訓を活かした発災時の対応づくり」に努めます。

- 教訓を活かした発災時の対応づくりに関する取り組み**
- ・ 防災意識の啓発や自宅でできる防災対策（ex. 食糧の備蓄や家具の固定など）等を進めるための取り組みを進めていきます。（再掲）
  - ・ 地域コミュニティの拠点となる地域集会所（公民館）の修復を支援します。（再掲）
  - ・ 高齢者等の要支援者の見守り・生活支援、地域の中での交流活動を通じて、コミュニティの再生・形成を支援します。（再掲）
  - ・ 地域防災力の強化につながる地区内での取り組みを推進・支援します。（地域防災力活動支援事業、元気大津づくり活動支援事業、地域づくり支援事業）（再掲）
  - ・ 発災初期の段階で非常に重要となる食糧、トイレ、お風呂等の備蓄や確保対策について検討します。
  - ・ 町民アンケート等において「防災無線が聞こえづらかった」という声があることに対して、今後の防災情報の伝達方法等について検討・検証を進めます。
  - ・ 災害時における避難体制や医療体制の構築に努めます。（再掲）
  - ・ 熊本地震の教訓を活かし、防災訓練のあり方を見直します。（再掲）

〔復興に向けてのロードマップ（教訓を活かした発災時の対応づくり）（1/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
震災の記録と対応の検証作業	-		記憶の記録 対応検証・ 体制づくり				総務課
発災初期の連携体制づくり	-		あり方の検討 社協・NPO等との連携				総務課
避難所運営体制を検討し、整備しておく	-		あり方の検討 運送会社等との協定				
救援物資が届いた後の管理・搬出体制を検討し、整備しておく	-		あり方の検討 関係機関等との協定				
住宅の応急危険度判定・家屋調査・罹災証明の発行といった一連の流れについて体制を整備しておく	-		あり方の検討 関係機関等との協定				総務課
災害情報の伝達	未定		情報伝達のあり 方の検討 試行的検証作業				
内容 防災無線が聞こえづらかったという声があることに対して、今後の防災情報の伝達方法について検討する	未定		情報伝達のあり 方の検討 試行的検証作業				総務課



〔復興に向けてのロードマップ（教訓を活かした発災時の対応づくり）（2/2）〕

項目	所要見込額 (千円)	復旧期間		復興期間			担当課
		H28	H29	H30	H31	H32	
共助による震災対応の町づくり	-		支援のあり方の検討				総務課
内容				地域づくりの継続的な支援			
発災直後は、自助や公助のみでは対応しきれない状況になる可能性があるため、普段から共助（安否確認、地域での炊き出し等）による対応ができるよう取り組みを進める （再掲3-1-2 地域活動に関する支援）	-						総務課
災害時要援護者を把握し、地域でのつながりの中での支援体制について検討しておく （再掲3-2-2 災害時要援護者の支援体制づくり）	-		要援護者の把握・避難体制の検討				総務課 福祉課
防災訓練を見直し、災害が発生した際に実動できる内容に変更し、実施効果を高めていく	-		内容の見直し	実施			総務課 福祉課

#### 4. 自助・共助・公助の連携

前述の通り、町民アンケートでは「地域コミュニティの維持・強化」の重要性を挙げる声が多くあり、大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションでも、日頃からの地域コミュニティづくりによって、災害時の共助やスムーズな避難所運営につながるとの意見が多くありました。

熊本地震を経験して得た教訓を踏まえて、これまで以上に安心安全なまちづくりを展開していくために、大津版の（大津町にあった）自助・共助・公助の取り組みを進めていきます。

具体的には、大津町の復興テーマである『個人と地域のつながりを創り、育て、活かす』ことを軸として、個人と各地域のつながりから様々なところに発展し、平常時は大津町復興総合計画でも掲げる「心かよいあうまち」、被災時は「災害に強いまち」づくりを目指します。

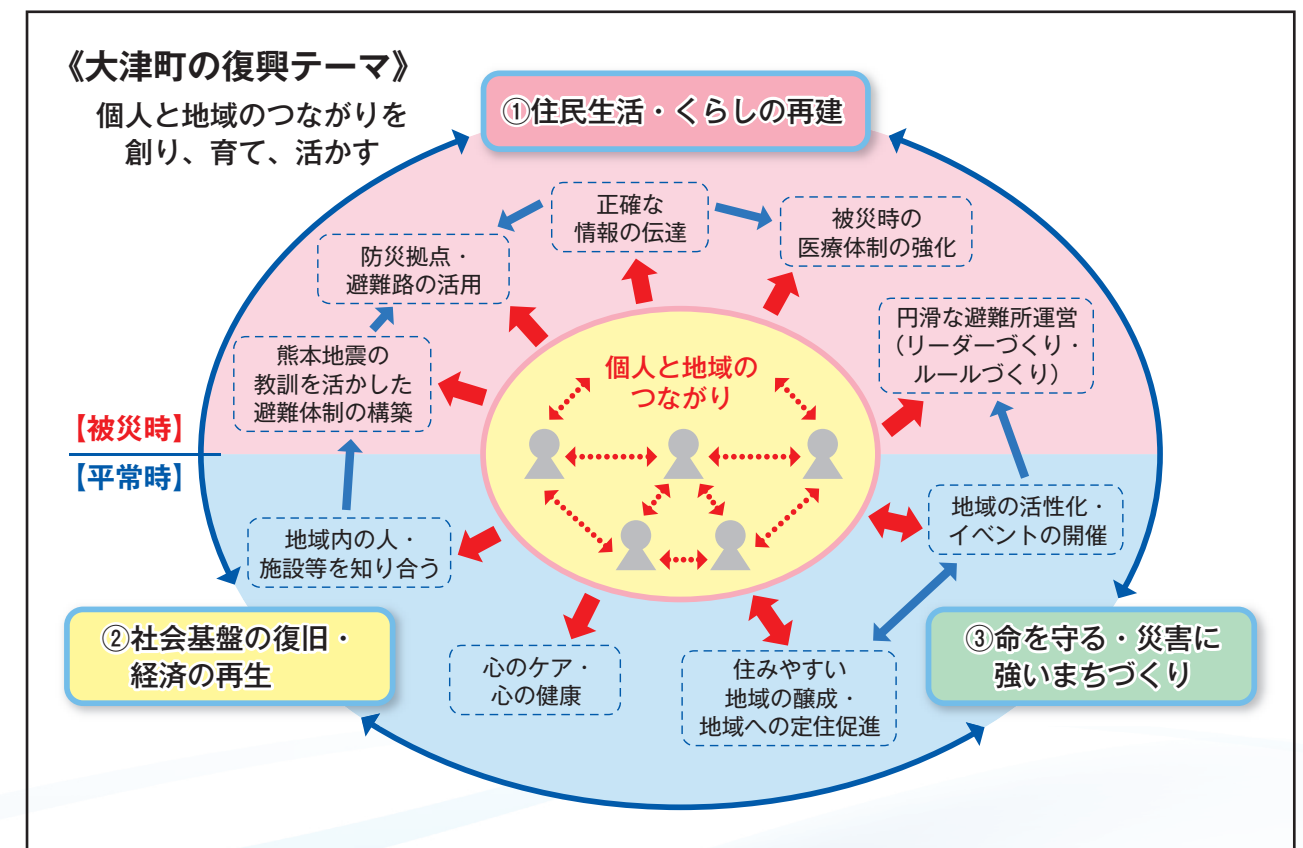


図 個人と地域のつながりからの発展イメージ



参考資料

[資料 1] 大津町復旧・復興計画の策定経緯

年月日	内容	
平成 28 年	8 月 29 日・30 日 9 月 1 日	震災復旧・復興住民座談会
	9 月議会	復旧・復興計画業務委託料補正
	10 月 16 日	震災復興住民ワークショップ (大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション)
	10 月 17 日～31 日	復旧・復興住民アンケート実施
	12 月議会	復旧・復興計画(素案)説明
	12 月 28 日	復旧・復興計画(素案)公表 (意見締切:平成 29 年 1 月 20 日)
	平成 29 年	2 月議会
3 月 3 日～17 日		復旧・復興計画(案)公表
3 月 8 日・9 日・13 日		町民への説明・意見交換

[資料 2] 大津町熊本地震に関する住民アンケート(平成 28 年 10 月実施)の概要

熊本地震の経験を、今後の防災体制の強化やまちづくりなどに活かしていくことを目的として、町内全世帯に対するアンケート調査を実施しました(アンケート回収率は約 37%(配布 12,583 通,回収 4,618 通)でした)。ここでは意見が多い回答を中心に、その概要を示します。

【地震発生時の状況】

問 1:ご家族との連絡・安否はどのようにとりましたか。[複数回答]

- 1. 近くにいた (65.4%)
- 2. 携帯電話等の通話 (45.1%)
- 3. SNS・メール (23.5%)

問 2:地震後の地震に関する情報をどこから入手しましたか。[複数回答]

- 1. テレビ (78.6%)
- 2. ラジオ (43.8%)
- 3. 新聞 (35.2%)

連絡手段として携帯電話の使用、情報入手の手段としてテレビ・ラジオの使用が多い状況でした。

問 3:近所の方とコミュニケーションはとれましたか。[複数回答]

- 1. 声かけをしたり、されたりした (82.2%)
- 2. 家や近所で危険箇所がないか確認したり報告しあった (36.5%)
- 3. 特にコミュニケーションはとっていない (13.7%)

多くの地域で声かけ等をされていますが、特にコミュニケーションをとっていない方もみられます。

問 4:避難所や自宅で生活する中で、特に必要と感じた情報はどれですか。[複数回答]

《震災後 3 日まで》

- 1. 知人や家族の安否情報 (66.5%)
- 2. 余震などの地震の情報 (65.6%)
- 3. 電気・ガス・上下水道・通信関係の復旧(見込み)情報 (60.3%)
- 4. 食料など支援物資の提供情報 (58.1%)
- 5. 避難所の開設・運営に関する情報 (51.3%)

《震災後 10 日まで》

- 1. スーパーや小売店などの営業情報 (49.0%)
- 2. 電気・ガス・上下水道・通信関係の復旧(見込み)情報 (47.2%)
- 3. 食料など支援物資の提供情報 (42.5%)

《震災後 1 ヶ月まで》

- 1. り災証明の発行など、生活再建に関する情報 (49.7%)
- 2. 家屋の修理・解体に関する情報 (43.7%)
- 3. 余震などの地震の情報 (38.7%)

時間の経過とともに、必要な情報も変化(知人・家族の安否や被害の情報→生活に関する情報→再建に関する情報)していることが確認できます。



【地震発生後の避難の状況】

問5：地震（前震の揺れ）以降、あなたは避難しましたか。

- 1. 避難した（3日間未満） (31.3%)
- 2. 避難した（3日間～1週間未満） (26.9%)
- 3. 避難した（1週間～1ヶ月未満） (21.0%)
- 4. 避難しなかった・避難できなかった (12.4%)
- 5. 避難した（1ヶ月間以上） (5.8%)

避難期間にバラつきはありますが、多くの町民が避難したことがわかります。

[問5で「避難した」と回答した方を対象]

問6：避難した理由は何ですか。[複数回答]

- 1. まだ余震が続くと思ったから (87.8%)
- 2. 停電や断水など、自宅で生活するのが不安な状況だったから (51.6%)
- 3. 自宅建物が壊れ、中で生活することができなかったから (21.5%)

問7：だれと一緒に避難しましたか。[複数回答]

- 1. 家族・親戚と (85.4%)
- 2. 近所の方と (17.6%)
- 3. ペットと (13.8%)
- 4. ひとりで (8.7%)

問8：あなたが避難した場所はどこですか。（一番長くいた避難場所）

- 1. 自家用車の中 (26.4%)  
（自宅の駐車場や周辺道路）
- 2. 自家用車の中 (23.1%)  
（避難所の駐車場）
- 3. 親戚・知人宅 (18.7%)

問9：最も長く避難した場所を選択した理由を教えてください。[複数回答]

- 1. そこに避難することが、安全だと思ったから (77.5%)
- 2. 家族、親せき等がいるから (26.6%)
- 3. 情報が集まってくるから (19.7%)

避難において、安全面・家族や親せき・情報が重要な視点であることがわかります。

問10：自家用車の中に避難した理由は何ですか。（一番の理由）

- 1. 余震が続き、車が一番安全と思ったため (61.3%)
- 2. プライバシーの問題により、避難所より車中避難の方がよいと思ったから (13.9%)
- 3. 小さい子どもや体が不自由な家族がいたから (9.0%)

自家用車での避難が最も多い状況でしたが、その理由は安全面以外にも、プライバシーや家族の事情であることがわかります。

[問5で「避難した」と回答した方を対象]

問11：避難をやめるきっかけとなったのは何ですか。[複数回答]

- 1. 余震の頻度が少なくなったから (68.9%)
- 2. 電気などのライフラインが復旧したから (49.5%)
- 3. 自宅の応急処理や修理が済んだから (12.6%)

[問5で「避難しなかった・避難できなかった」と回答した方を対象]

問12：避難しなかった・できなかった理由は何ですか。[複数回答]

- 1. 自宅が安全で、避難する必要がないと思ったから (78.5%)
- 2. 避難しようとした施設に避難者が殺到して避難できないと思ったから (9.2%)
- 3. 病人や体が不自由な家族がいて、避難するのが困難だったから (7.9%)

避難する意向はあっても、避難所や家族の事情で避難しなかった・避難できなかった方もいることがわかります。

問13：今後、避難生活を行う必要が生じた場合に、あってほしいものは何ですか。（一番必要だと思うもの）

- 1. 食料、水等の救援物資の確保 (51.8%)
- 2. トイレ、衛生面の確保 (28.7%)
- 3. 指定避難所、福祉避難所情報の周知 (10.8%)
- 4. 要配慮者に対する支援体制の確保 (10.6%)

備蓄や情報、避難所生活・運営（衛生面や要配慮者に対する支援体制等）に対する意見が多い結果になりました。

【地震の備えについて】

問14：事前に地震の備えとして何を行っていましたか。[複数回答]

- 1. 飲料水・食糧の備蓄 (39.1%)
- 2. 特に何もしていなかった (31.6%)
- 3. 風呂に水を溜める (27.2%)

問15：問14の内、役に立ったことはありますか。[複数回答]

- 1. 飲料水・食糧の備蓄 (36.3%)
- 2. 風呂に水を溜める (24.9%)
- 3. 非常用持出品の準備 (19.4%)

問16：今回の地震の後、今後の災害への備えとして何を行いましたか。[複数回答]

- 1. 飲料水・食糧の備蓄 (67.8%)
- 2. 非常用持出品の準備 (47.7%)
- 3. 家具の固定 (40.3%)

事前の地震の備えで役に立ったこととして「飲料水・食糧の備蓄」等が挙げられました。また、今回の地震の教訓等を活かして、災害への備えをしている方が、増えてきている状況です。

【地域や近所での関わりや自主防災組織の活動などの状況】

問17：あなたは普段、近所付き合いをどのようにしていますか。

- |                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 1. 一斉清掃の参加や当番制の役割を行う           | (30.9%) |
| 2. 挨拶をする程度                     | (25.5%) |
| 3. 積極的に自治会活動に参加したり、親しく話したりしている | (23.2%) |
| 4. ほとんど付き合いがない                 | (4.9%)  |

問18：あなたは今回の地震で地域や近所の方と協力して何をしましたか。

[複数回答]

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| 1. 近所の人々の安否を確認した  | (57.8%) |
| 2. 何もしなかった        | (26.5%) |
| 3. 近所の人々の避難に手を貸した | (19.5%) |
| 4. 避難所の運営に協力した    | (11.8%) |

普段から近所付き合いをしており、今回の地震で地域や近所の方と協力した行動をした方が多くいる一方で、普段からの近所付き合いがほとんどない方もいます。

問19：これまでの自宅や避難先での生活で、あなたが特に困ったり、苦労したことは何ですか。[複数回答]

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 1. 食料や飲み水の入手        | (61.8%) |
| 2. トイレ・風呂などの生活用水の入手 | (60.3%) |
| 3. ガス・電気などライフラインの停止 | (49.5%) |

災害時の生活において、食糧や飲み水・生活用水・ライフラインが重要であることを再認識できる結果になりました。

問20：あなたは今後地域での防災活動として、大切だと思うことは何ですか。

[複数回答]

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1. 地域で高齢者など自力で避難が難しい人を助け合う体制づくり | (56.8%) |
| 2. 地域での危険箇所を知らせる地域版防災マップの作成     | (37.4%) |
| 3. 地域での避難訓練の実施                  | (31.5%) |
| 4. 避難所の運営訓練                     | (29.1%) |
| 5. 災害の経験を地域で伝承していく              | (26.2%) |
| 6. 炊き出し訓練                       | (25.5%) |
| 7. 地域の学校や会社などと一緒になった防災対策の取り組み   | (23.7%) |

どの地域防災活動に対しても、その重要性を町民の皆さんが認識されていることがわかる結果になりました。特に、「高齢者など自力で避難が難しい人を助け合う体制づくり」については、半数を超える方が重要性を認識されています。

問21：災害時に地域で助け合う自主防災組織の活動について、今回の地震であなただの地域の自主防災組織はどのような活動を行いましたか。[複数回答]

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| 1. 地域での安否確認                  | (41.4%) |
| 2. 避難の呼び掛け、避難支援              | (37.5%) |
| 3. 活動していない、または、活動していたのかわからない | (21.5%) |

「地域での安否確認」等を中心に自主防災組織で活動がなされた一方で、活動に関わりがなかった方もいる状況であったことがわかります。

問22：あなたはこれまで自主防災組織活動に参加したことがありますか。

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 自主防災組織があるのかわからない  | (38.3%) |
| 2. 自主防災組織に参加したことがある  | (29.2%) |
| 3. 自主防災組織はあるが参加していない | (17.5%) |
| 4. 自主防災組織がない         | (6.8%)  |

[問22で「自主防災組織はあるが参加していない」、「自主防災組織がない」、「自主防災組織があるのかわからない」と回答した方を対象]

問23：あなたは、今後どのような条件があれば自主防災組織に参加できると思いますか。[複数回答]

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1. 時間的負担が少ないこと              | (43.4%) |
| 2. 子どもやお年寄りなども参加しやすい活動であること | (32.9%) |
| 3. 地震を経験し、今後は参加したい          | (28.2%) |
| 4. 経済的負担が少ないこと              | (22.6%) |
| 5. 行政による活動支援                | (21.4%) |

熊本地震前は自主防災組織に参加していない方の中にも「今後は参加する」意向があることが確認でき、自主防災組織の課題点等も挙げられた結果になりました。

問24：あなたは、災害時の地域での自主防災組織などによる共助の取組みが円滑に行われるために、普段どのような取組みが必要だと思いますか。

[複数回答]

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1. 地域での祭りなど、住民の顔の見える関係づくり | (43.0%) |
| 2. 住民の防災意識の向上を図る活動        | (42.1%) |
| 3. 行政による自主防災組織の活動支援       | (33.0%) |

特に「住民の顔の見える関係づくり」、「住民の防災意識の向上を図る活動」が普段から必要な取組みとして挙げられました。



問25：自分自身での災害への備え（自助）、地域での協力体制（共助）や行政の支援体制（公助）で、良かった点を自由にお書きください。

○ 地域でのつながり・共助関連 [約10%]

[実際の意見]

- ・隣近所は、普段からコミュニケーションがとれていたこともあり、スムーズに声掛けができた。
- ・今回の地震では1人暮らしのため、区長さんをはじめ近所の人達が見に来てくれて、すぐに避難できたので不安はなかった。

○ 備蓄・家具の固定等の自助関連 [約10%]

[実際の意見]

- ・飲料水、食糧等の備えをしていたので良かった。
- ・風呂に水をためていたのは良かったと思った。
- ・家具の固定をしておいたのが良かった。

○ 情報の伝達関連 [約2%]

[実際の意見]

- ・放送は、情報としても役立ちましたが人の声で伝わってくることにあたたかみ、ありがたみを感じました。
- ・からいもくんメールでのお知らせは、文字に残るので役に立った。

問26：自分自身での災害への備え（自助）、地域での協力体制（共助）や行政の支援体制（公助）で、悪かった点、改善すべき点を自由にお書きください。

○ 避難所運営・地域での声掛け関連 [約10%]

[実際の意見]

- ・地域での避難所が遠いことから、近くの集会所になったが、そこでの運営が具体的に決まっておらず困った。
- ・近所の方と連絡をとり合えたが、連絡網みたいなものがあればいいと思う。
- ・新しい住宅地でもあり近所付き合いが少ないため、情報交換が一部の住民しかできていなかった。

○ 備蓄・家具の固定等の自助関連 [約10%]

[実際の意見]

- ・食糧の確保（コンビニもほとんど開いていない）。
- ・日頃からガソリンを半分は入れておくべきと思った。
- ・家具や家電製品の固定の不備。靴箱が転倒し、避難時に外へ出るのが少し困難だった。

○ 情報の伝達関連 [約2%]

[実際の意見]

- ・防災無線は、地理的な面、アナウンス方法等、どこに問題があるのか特定できないが、普段からほとんど聞き取れない場合が多い。改善が必要である。

「地域でのつながり等の共助関連」や「備蓄等の自助関連」、「情報の伝達関連」に対する各々の良かった点・悪かった点については、ほぼ同程度の回答数がありました。

【これからのことについて】

問27：今後の生活について、不安なことは何ですか。[複数回答]

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 1. 自分や家族の健康         | (32.0%) |
| 2. 住宅の再建            | (22.5%) |
| 3. 壊れた家や家財の処分方法や手続き | (14.4%) |

問28：今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。

- |                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 1. 元の場所で、自主的な自宅再建（修理・建替え）を考えている      | (35.8%) |
| 2. 被害が無い場合、自宅の再建は不要                  | (34.0%) |
| 3. わからない                             | (5.8%)  |
| 4. 自主的な自宅再建は困難である                    | (1.9%)  |
| 5. 同じ町内の別の場所で、自主的な自宅再建（修理・建替え）を考えている | (1.7%)  |
| 6. 町外で、自主的な自宅再建（修理・建替え）を考えている        | (0.7%)  |

今後の生活について不安な点や、今後の住まいについての再建方針について、現在の状況を把握させて頂きました。

問29：今後の復旧・復興に向けて、重視すべき視点を教えてください。

[〇は2つまで]

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1. 震災前以上の安全・安心を確保する復興       | (43.4%) |
| 2. 国・県・周辺市町村と連携した復興         | (25.3%) |
| 3. 事業実施における無駄を省いた効果的・効率的な復興 | (18.3%) |

「震災前以上の安全・安心の確保」を求める意見が最も多い結果になりました。

問30：今後の復旧・復興に向けて、必要と思われる施策を教えてください。

[〇は3つまで]

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 1. 生活道路や水道等の基礎的なインフラの復旧・整備    | (55.3%) |
| 2. 災害に強い交通網の形成                | (31.0%) |
| 3. 住まいの確保（自宅の再建、公営住宅の建設等）     | (27.5%) |
| 4. 若い世代の雇用を確保できる新たな産業の創出や企業誘致 | (19.8%) |
| 5. 心と身体のケアに関するサポート体制の充実       | (15.4%) |

「生活道路や水道等の基礎的なインフラの復旧・整備」（社会生活基盤の復旧）については、半数以上の方が必要という意見をお持ちです。また、「災害に強い交通網の形成」（災害対応の基盤づくり）や「住まいの確保」、「新たな産業の創出」、「心と身体のケア」も意見が多い結果でした。本計画では、これらの意見も踏まえ、取り組み等を設定しています。

[資料3] 震災復旧・復興住民座談会記録

・住民座談会のプログラム

1. 被災状況や災害復旧状況、被災者支援制度などの説明
2. 全体質疑・応答
3. 5つのテーマに分かれての分科会
  - ① 総務  
防災全般、地域防災、避難所、震災対応、消防団など
  - ② 住民福祉  
生活再建支援、災害救助法、義援金、仮設住宅、家屋解体、災害ごみなど
  - ③ 経済  
農地、農業用施設、商工業施設、中小企業グループ補助金など
  - ④ 土木  
住家被害認定調査、住宅の応急修理、道路、河川、公園など
  - ⑤ 教育  
学校関係施設、生涯学習・体育施設、地域集会所、文化財など
4. 各分科会の結果報告（まとめ）

・住民座談会の結果

	日時	会場	参加者数
北部地区	平成 28 年 8 月 29 日（月）	大津北小学校体育館	42 人
中部地区	平成 28 年 8 月 30 日（火）	オークスプラザ	57 人
南部地区	平成 28 年 9 月 1 日（木）	大津東小学校体育館	94 人

〔北部地区〕



〔中部地区〕



〔南部地区〕



[資料4] フューチャーセッション開催記録

平成 28 年 10 月 16 日に、大津町の復興に向けて住民の意見を聴くための「大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション -未来へつなげる震災の記憶-」を開催しました。

フューチャーセッションでは、「地震を通じて感じた大津町の課題、心配、不安」や「これからの大津町で大切なこと」を考えて頂きました。ここではフューチャーセッションでの主な意見を示します。

【地震を通じて感じた大津町の課題、心配、不安】

- 災害に対する備え（個人・家族ですること）  
備蓄（食糧・防災グッズ・ブルーシート等）、避難経路を家族で話しておく、自分自身の防災意識向上 等
- 災害に対する備え（地域が中心になってすること）  
各地区での防災体制・役割づくり、防災倉庫の確認、災害時のシミュレーション、役場と地域の連携、日頃からの地域コミュニティづくり 等
- 避難所運営、ボランティア  
避難所における自主運営のルール化、避難所のリーダー、安全な避難所、ボランティアの受け入れ体制 等
- インフラ・ライフライン、建物関連  
災害時のインフラ面の強化、建物の耐震性の強化、発電機の設置（公的施設） 等
- 情報関連  
正確な情報の発信・共有、情報が入りづらい（車での避難者）、ハザードマップ・水源地マップの作成 等





【これからの大津町で大切なこと】

○地域のコミュニティの強化（人と人とのつながり）

- ・ 普段から地域の絆を深める取り組みが重要  
（人と人とのつながりが災害時の助け合い・防災力になる。）
- ・ 地域での役割分担、リーダーづくりが重要 等

〔フューチャーセッションで作成された“未来アクション”ポスター〕



○正しい情報の共有、日頃からの備蓄

- ・ 災害時だけではなく、普段から情報を入手できるようにすることが重要
- ・ 防災意識を維持するためにも備蓄が重要 等

〔フューチャーセッションで作成された“未来アクション”ポスター〕

